

地方公共団体等の情報化推進の政策と今後の課題

～ 地域情報プラットフォームの活用について～

2010年 3月 13日



(財) 全国地域情報化推進協会

Contents

<地域情報プラットフォームの最新状況（全体概要～最新版まで）>

1. 自治体における現状の課題と地域情報プラットフォーム
2. 約束事を決めておきましょう、それが地域情報プラットフォームです
3. 地域情報プラットフォームの標準化（＝約束事）の範囲は？
4. 地域情報プラットフォーム標準仕様（約束事）がもたらす効果
5. 地域情報プラットフォーム標準仕様（約束事）の内容
6. 地域情報プラットフォーム標準仕様（業務と技術）とは

<APPLICの取り組みと今後の普及へ向けて>

7. APPLIC体制とスケジュール
8. 地域情報プラットフォームにおける「準拠」の考え方
9. 地域情報プラットフォームにおける「相互接続確認」の考え方
10. 地域情報PF標準仕様へのシステム対応（導入・移行）の考え方

（ご参考）地域情報プラットフォーム関連事業・プロジェクト

（ご参考）地域情報プラットフォームの導入状況と事例

地域情報プラットフォームの最新状況

(全体概要～最新版まで)

1. 地域情報化に関する現状の課題と地域情報プラットフォーム

地域情報化に関する現状の課題

(1) 住民生活の情報化

- ・住民の利便性向上(ワンストップサービスの実現等)
- ・教育、防災、医療サービスの充実

(2) 行政の情報化(行財政改革)

- ・IT経費の削減(システム全体最適化、マルチベンダ化)
- ・庁内事務の効率化、業務改善(BPR)

(3) 地域社会の情報化

- ・地域のIT産業の活性化を通じた産業振興
- ・地域コミュニケーション(人と人との触れ合い)の活性化

地域情報プラットフォーム による課題解決

これまでの組織間の
縦割りのシステム構築

業務サービス間の容易な連携や
情報の共有化を実現するための
標準的な仕組み(約束事)が
有効

ポイント!

- ・地域情報化に関する現状の課題を解決するために、システム構築に関する約束事(ルール)を決めておきましょう。それが地域情報プラットフォームです。
- ・自治体やベンダは、その約束事(ルール)に沿ってシステム構築を実施することで、課題解決の容易性を向上できます。

2. 約束事を決めておきましょう、それが地域情報プラットフォームです

<地域情報プラットフォーム(約束事)の要件>

- 業務システムの差し替えの容易性を実現できるものであること。
- ワンストップサービスを含めた業務サービスの連携を容易に実現できるものであること。

ポイント!

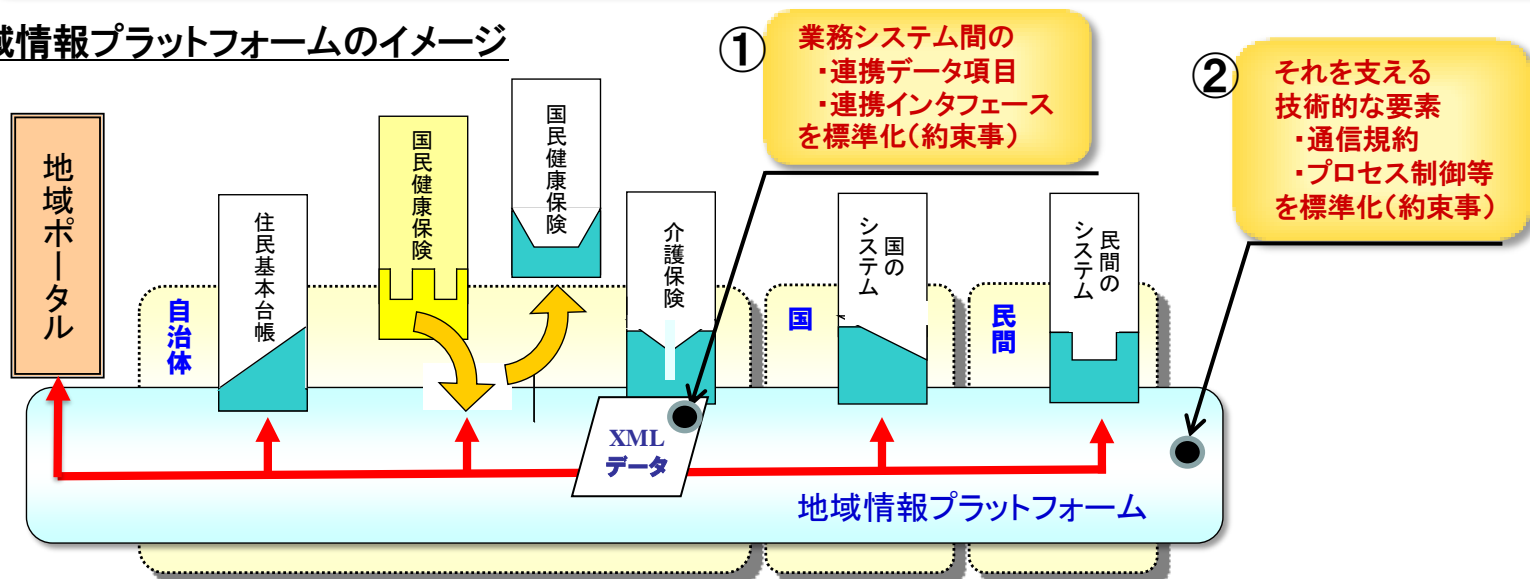
① 業務システム間同士のデータ連携についての「約束事」

- ・各業務機能(業務サービス)の範囲はどこまでとするか。
- ・業務システム間でやりとりするデータ項目には何があるか。
- ・業務システム間でやりとりするデータ項目を連携させるインターフェース仕様を決める。
(・ワンストップサービス(庁内、自治体間、官民間のサービス連携)のインターフェース仕様。)

② 上記のデータ連携を実現するために必要な技術的な「約束事」

- ・通信技術/プロセス的な制御に関するもの
- ・複数サイト間サービス連携を実現するもの 他

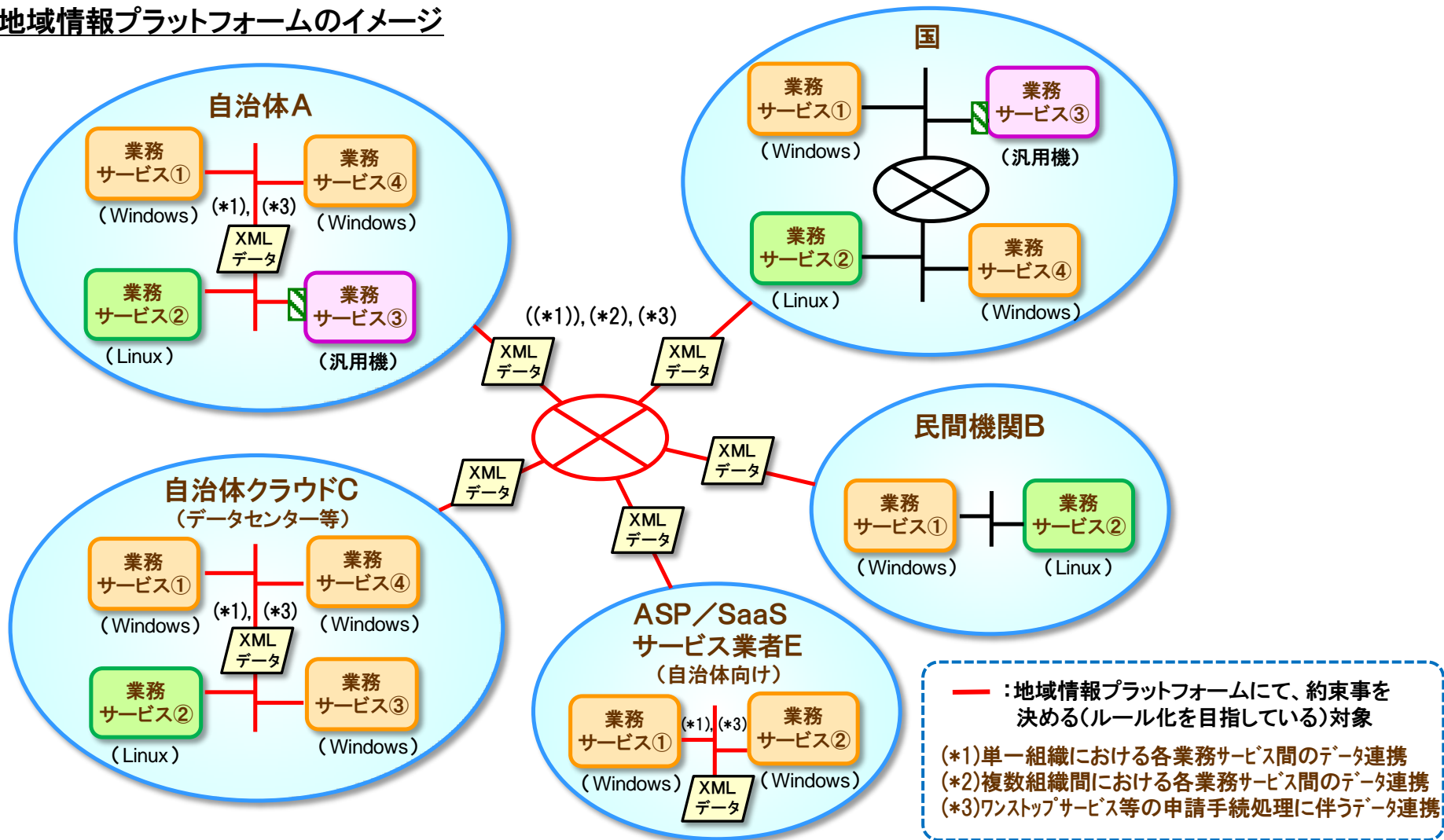
地域情報プラットフォームのイメージ



SOA技術という考え方を採用

2. 約束事を決めておきましょう、それが地域情報プラットフォームです

地域情報プラットフォームのイメージ



ポイント!

・各業務サービス(システム)自体の内容(実装方式、機能詳細他)には触れず、あくまでも各業務サービス間同士のデータ連携に関する約束事(ルール)を決めることにより、様々な環境で稼働している既存の業務システムも含めた(シームレスな)サービス連携を容易に実現するもの。

2. 約束事を決めておきましょう、それが地域情報プラットフォームです

ポイント! ・地域プラットフォームの約束事(標準仕様)の策定は、その要件(目的)に沿って、段階的に進めています。

業務ユニットの差し替えの容易性の実現

ワンストップサービスを含む 業務サービス連携の実現

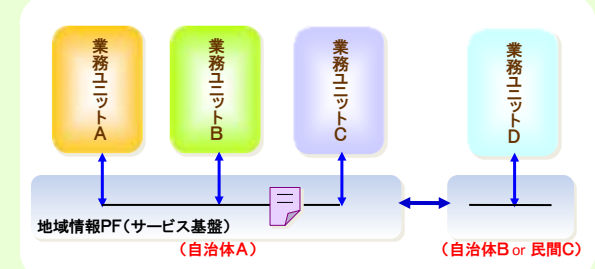
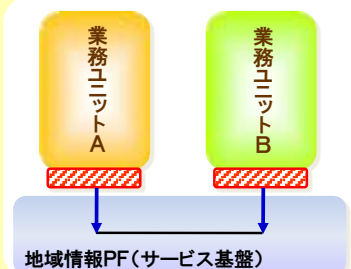
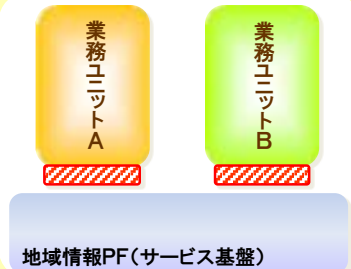
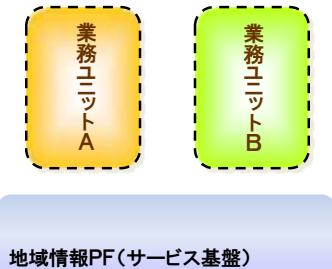
① 業務

【第1ステップ】
業務ユニットの定義

【第2ステップ】
業務ユニット間の
連携データ項目

【第3ステップ】
業務ユニット間の
連携インターフェース

【第4~5ステップ】
ワンストップサービス連携インターフェース
(自治体内、自治体間、官民間)



通信技術に関する約束事(PF通信機能)

② 技術

統合データベースに関する約束事(統合DB機能)

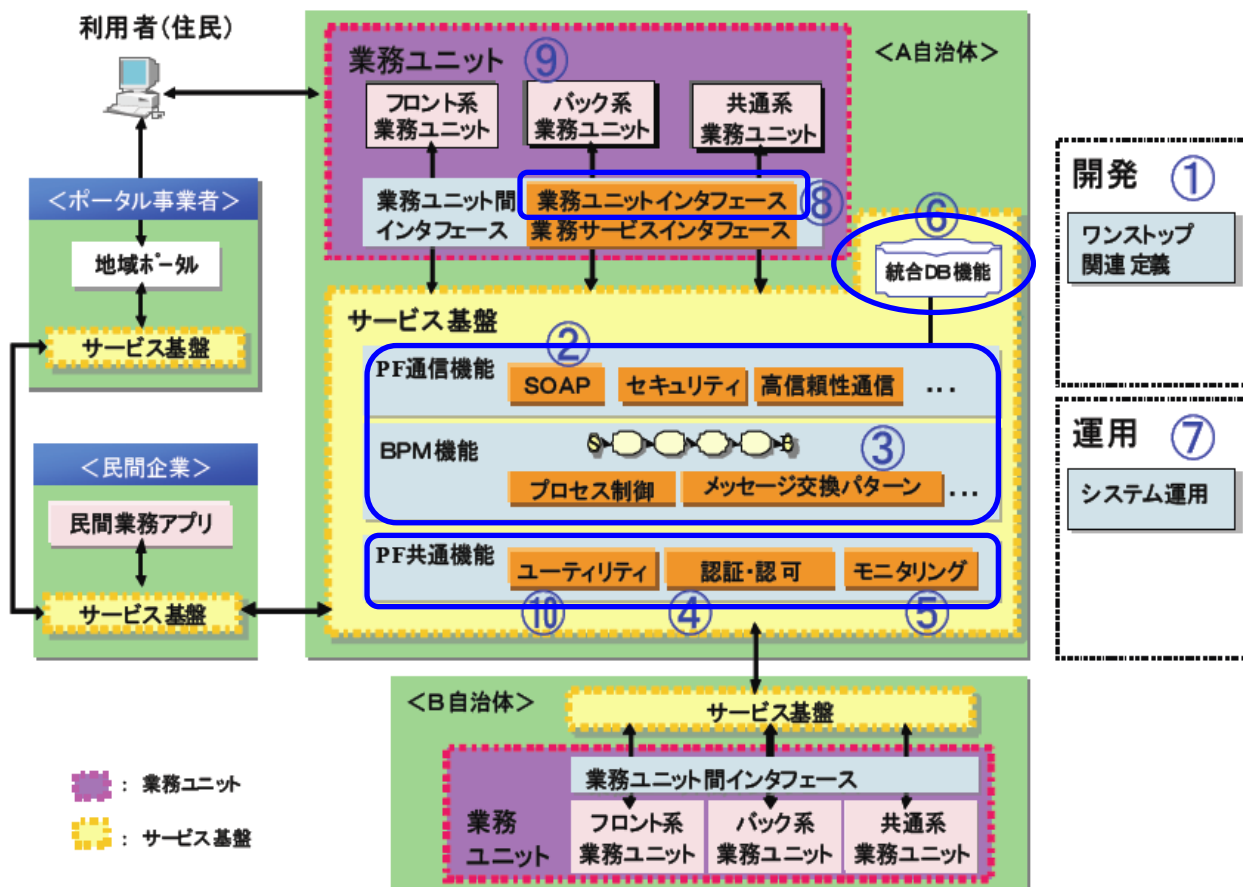
プロセス制御に関する約束事(BPM機能)

複数サイト間サービス連携の技術に関する
約束事 (PF共通機能)

※業務サービスのまとめ、かつ自治体側の調達で「最小」単位となり得るものとして「業務ユニット」を定義 (Page.4)

3. 地域情報プラットフォームの標準化(=約束事)の範囲は？

(1) 全体アーキテクチャ ~「アーキテクチャ標準仕様V2.0」より抜粋

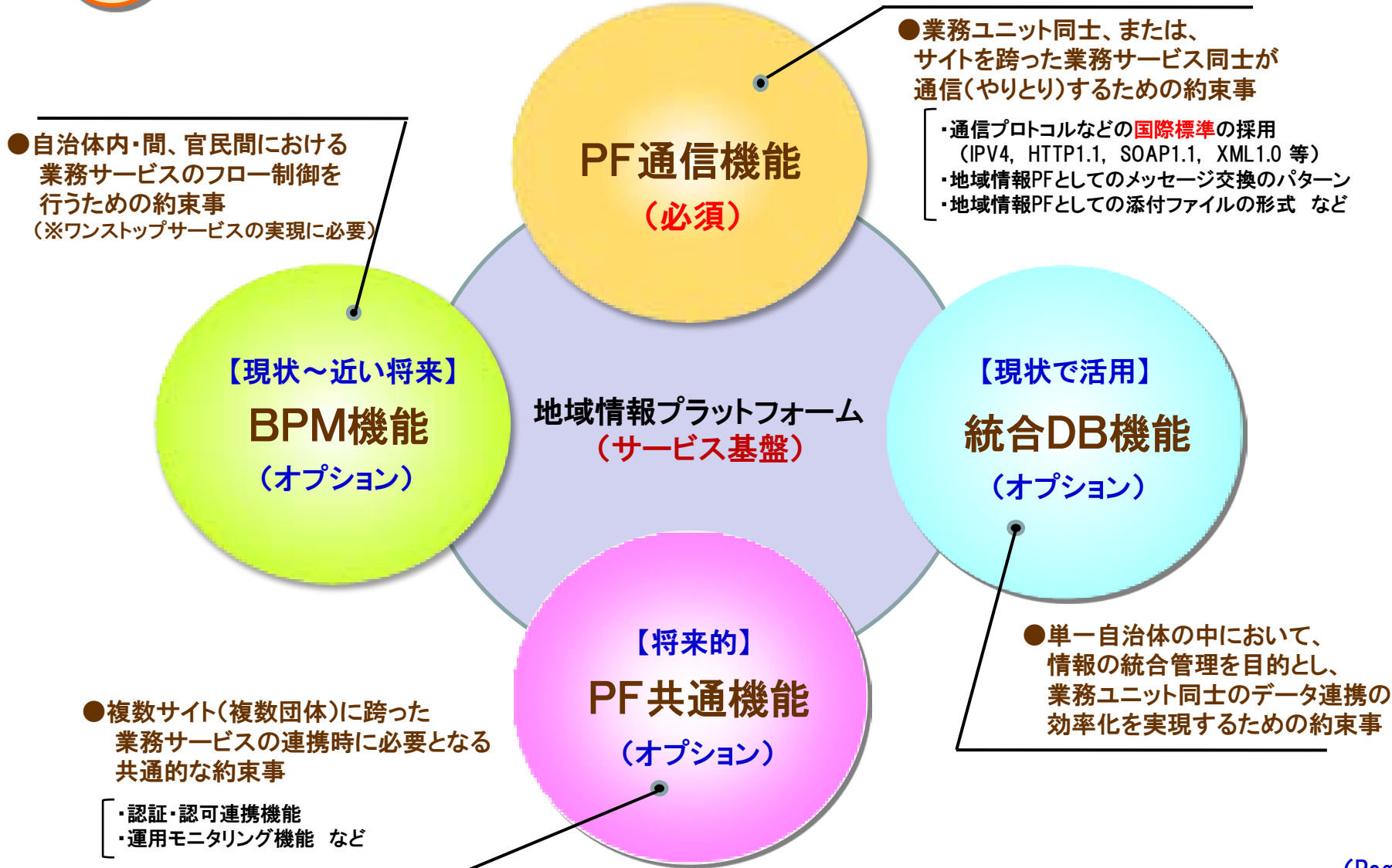


地域ポータルサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・複数サイトに跨るサービスを提供する際に、住民とのインタフェース(UI)となる。 ・主に地域ポータルサイトとして実現され、官民連携を実現する際の出発点となる。
自治体業務ユニット	
フロント系業務ユニット	業務の中で、電子的な窓口である業務(自治体ポータル・電子申請、電子調達等)
バック系業務ユニット	業務の中で、基幹業務・内部事務業務に関する業務(住民基本台帳、市町村民税、介護保険等)
共通系業務ユニット	自治体業務を実現させるため、複数の業務から共通的に利用される業務(住登外管理 等)

3. 地域情報プラットフォームの標準化(=約束事)の範囲は？

(2) 技術的な約束事(サービス基盤)

ポイント! 調達者側が、どこまでを到達目標とするかに合わせて、柔軟に選択可能なもの。

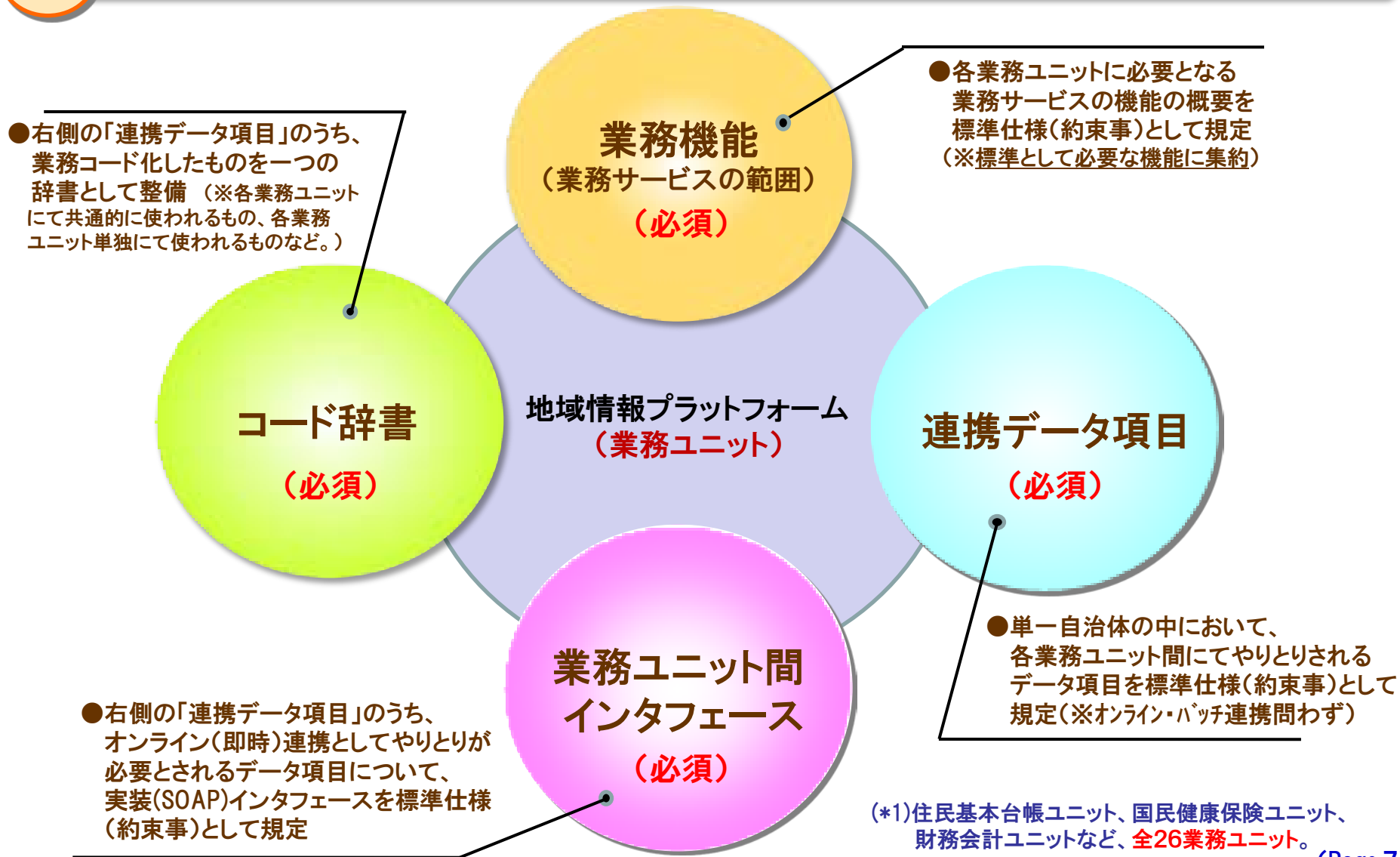


3. 地域情報プラットフォームの標準化(=約束事)の範囲は？

(3) 業務的な約束事(業務ユニット(*1))

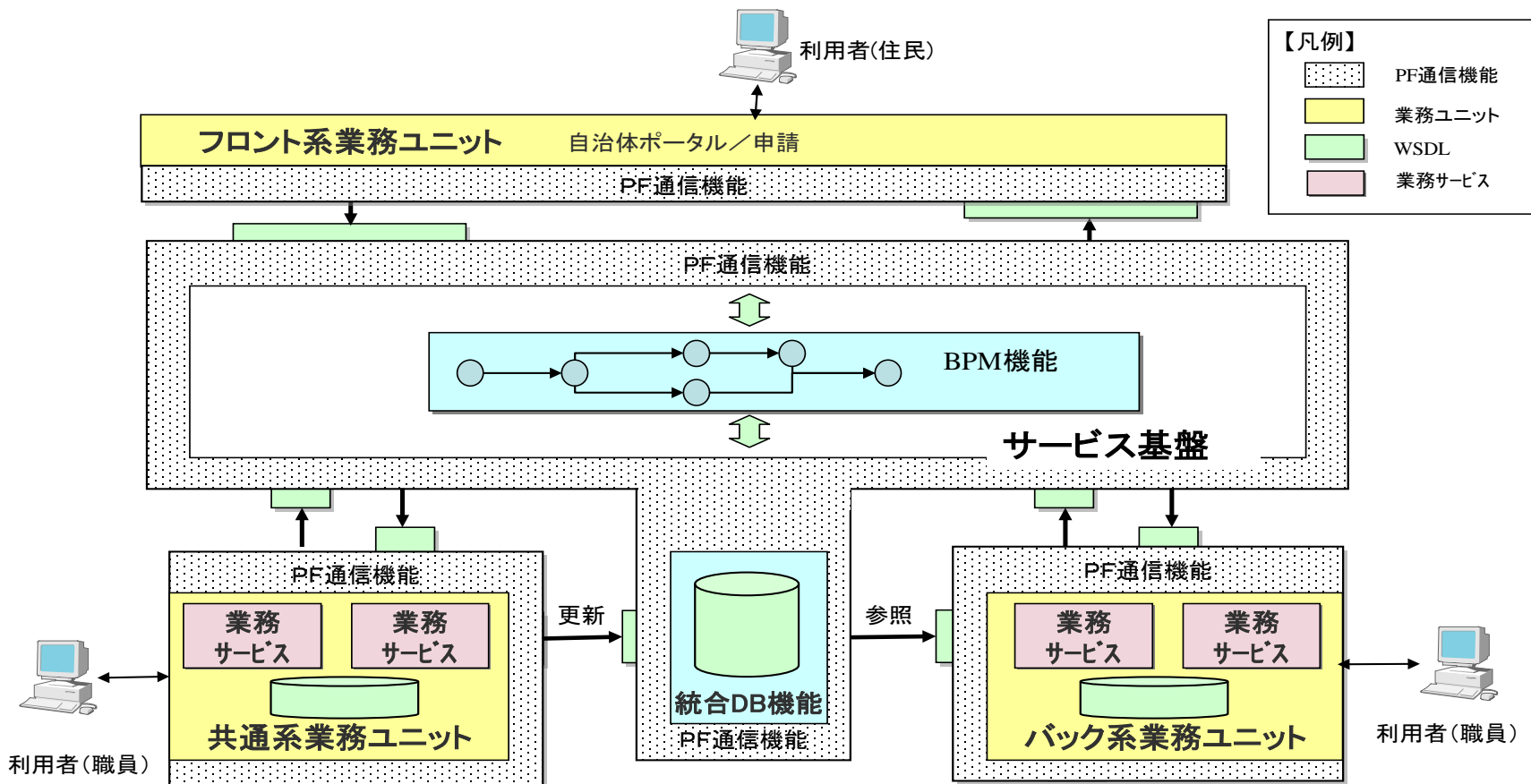
ポイント!

業務ユニットの内部(実装等)は対象とせず、あくまでも業務ユニット間同士の**連携部分に特化**しています。



3. 地域情報プラットフォームの標準化(=約束事)の範囲は？

(4)実装イメージ(例)



～「アーキテクチャ標準仕様V2.0」より抜粋

3. 地域情報プラットフォームの標準化(=約束事)の範囲は？

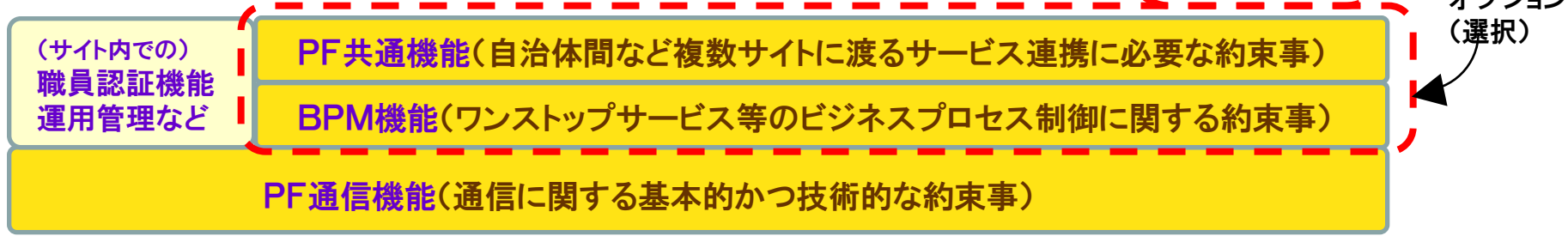
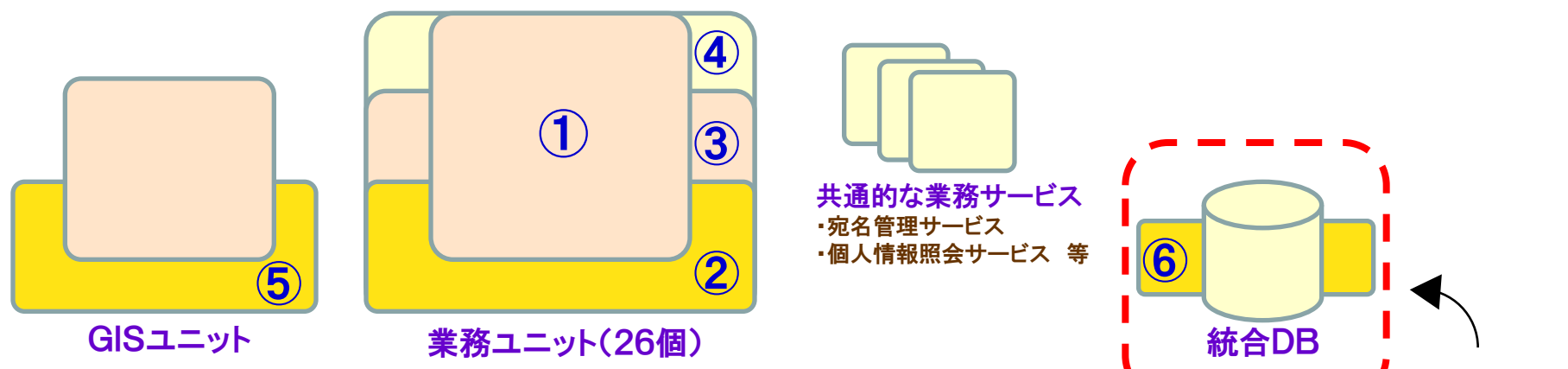
(ご参考) 地域情報プラットフォーム標準仕様では、何が規定され、何が規定されていないのか。

ポイント!

- : 標準仕様として規定した部分
- : 標準仕様として一部のみ規定した部分
- : 標準仕様として規定していない部分

- ①業務ユニットの業務機能のうち、標準として必須と判断された機能の概要のみを規定。以下については、自治体多様であり、統一が困難であるため規定せず。
 - ・画面デザインや遷移などの実装部分
 - ・出力帳票などのフォーマット
 - ・その他アプリケーションの実装に関わる部分
 - ・自治体固有の業務サービス機能など
- ②業務ユニット同士の間におけるオンライン即時連携に必須となるデータ項目、および実装(SOAP)インタフェースを規定。(ワンストップサービス連携インタフェースは規定せず)
- ③オンライン即時連携以外(ファイル連携やバッチ処理等)についての連携データ項目を規定。ただし、その実装インタフェースについては、やはり自治体多様であり規定せず。
- ④連携の相手が、業務ユニットではなく、他のプレイヤー(外部機関、住民等)については、連携データ項目などは特に規定せず。
- ⑤GIS情報を(業務ユニット等へ)提供するGISサービスのインタフェース
- ⑥統合DBの業務的な連携データ項目と実装インタフェースを規定。DBの内部実装は規定せず。

 : 標準仕様のオプション(選択)部分



3. 地域情報プラットフォームの標準化(=約束事)の範囲は？

(ご参考) 地域情報プラットフォーム標準仕様では、何が規定され、何が規定されていないのか。

→地域情報PFにて**規定された約束事**は、現時点にて、大きくは下記の範囲です。

- ・技術的なサービス基盤として：「通信機能」の約束事、「BPM機能」の約束事、「統合DB」の約束事
「PF共通機能」(複数のサイトに跨ったサービス連携時に必要なもの)の約束事
- ・業務ユニット(26業務)として：各業務ユニットの「大まかな業務機能の範囲(概要)」、
各業務ユニット同士にて連携するデータ項目、
各業務ユニット同士にて**オンライン即時**のデータ連携に関するインタフェース仕様
- ・GISユニットとして：GISサービスを(業務ユニット等から)利用するためのインタフェース仕様

→なお、APPLICでの協議の結果、各自治体やベンダにおける実装方法が様々であることから、2009年4月リリースの地域情報PF標準仕様においては、上記以外の内容(下記)については、自治体やベンダの**独自性の高い領域・付加価値的な領域**としています。

- ・業務ユニット同士におけるバッチ処理による連携の実装方式
- ・自治体固有の(地域性の高い)業務機能
- ・業務ユニットの画面遷移を含めたGUI部分などのプログラム実装部分や帳票類のフォーマット
- ・自治体の業務運用において、付加価値的に必要とされる共通的な業務サービス
(たとえば、複数の業務ユニットに跨った各種情報照会サービス、宛名管理サービスなど)
- ・ワンストップサービス(引越、結婚、出生など)における業務サービスインタフェース

ポイント!

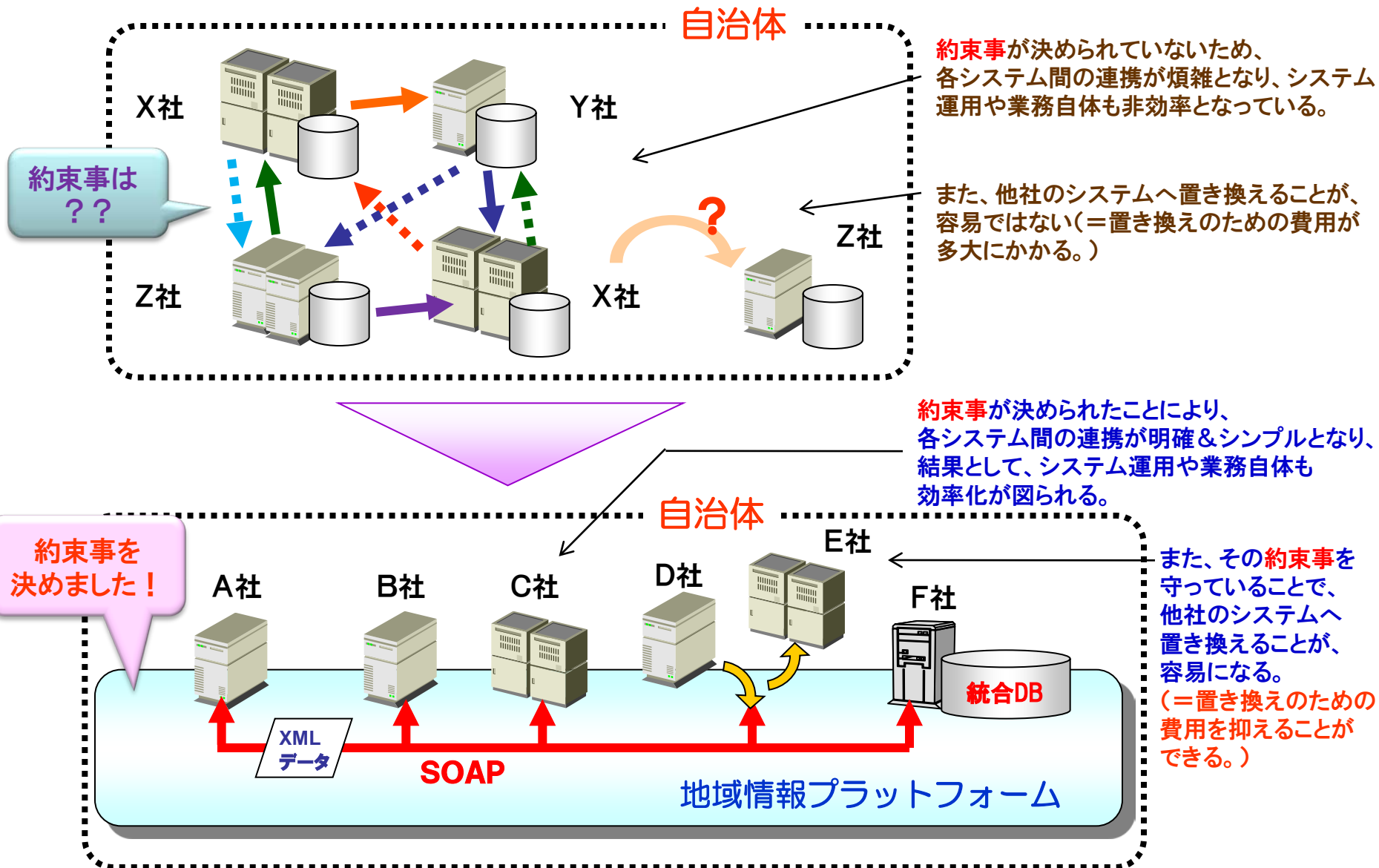
ただし、このような標準化(約束事と)していない箇所については、現時点では、下記のように位置づけております。

- ①すでに、地域情報プラットフォームガイドライン等にて、(標準ではないが)サンプルとして例示済みのもの。
- ②今後の総務省実証事業などで約束事のひな型を検証し、それをAPPLICにて標準化の協議を図っていくもの。
- ③今後、地域情報プラットフォーム標準仕様に対する、フィールド(自治体、ベンダ等)からのフィードバック(標準化の要望)を受け、APPLICにて標準化(追加)の是非の協議を図っていく。
- ④将来的に、自治体の地域情報プラットフォーム導入事例をAPPLICへご紹介(登録)頂き、SI事例として公開し、各自治体へのご参考として頂く。(予定)

(*1)業務標準仕様にて規定された範囲と規定されていない範囲は、ガイドラインV2.1の第2章の2.3節に記載。

4. 地域情報プラットフォーム(約束事)がもたらす効果

(1) 庁内におけるシステム全体最適化とマルチベンダ化の容易性を実現

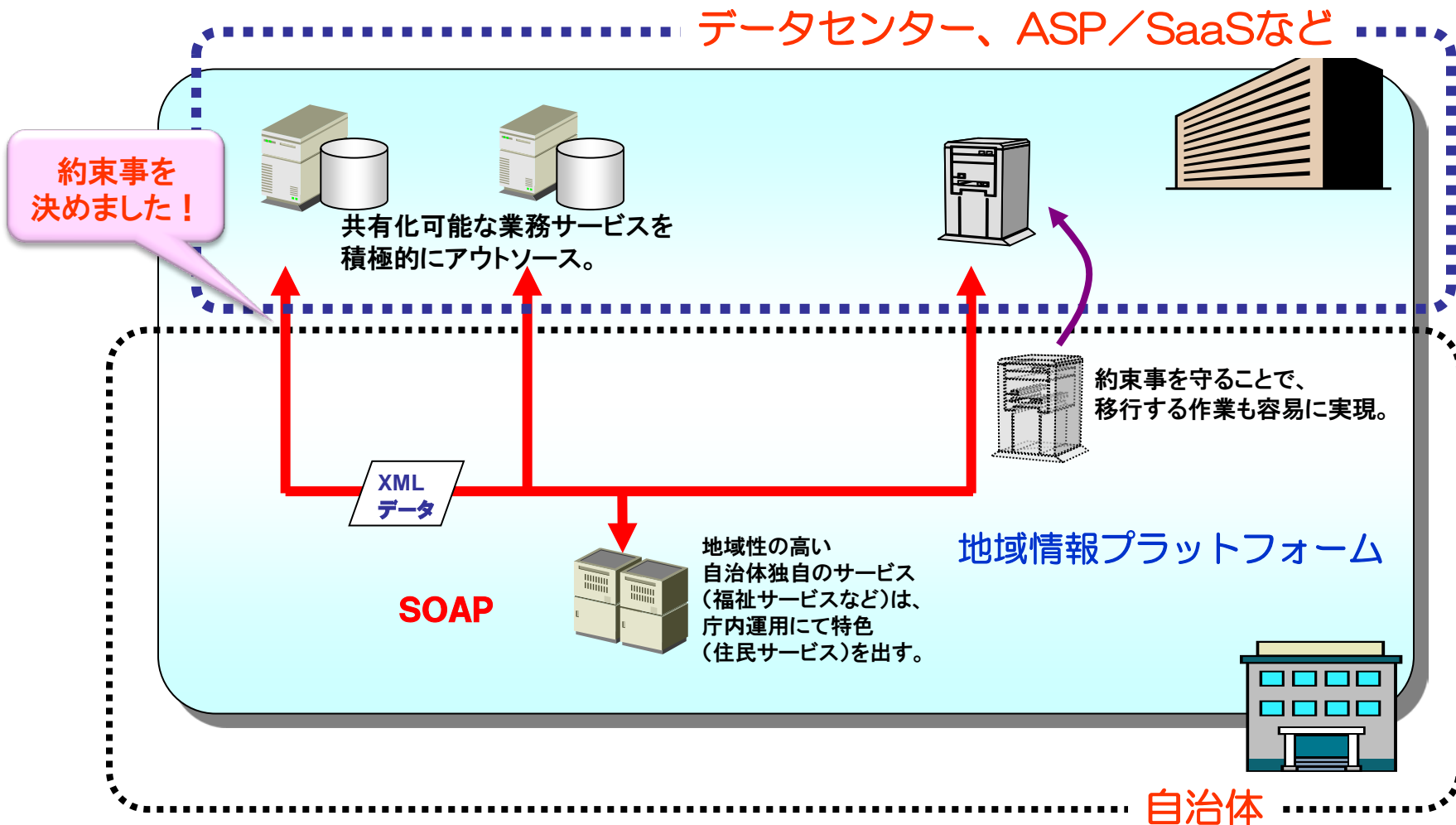


4. 地域情報プラットフォーム(約束事)がもたらす効果

(2) 共同利用・ASP/SaaS/クラウド等のサービス提供形態での活用

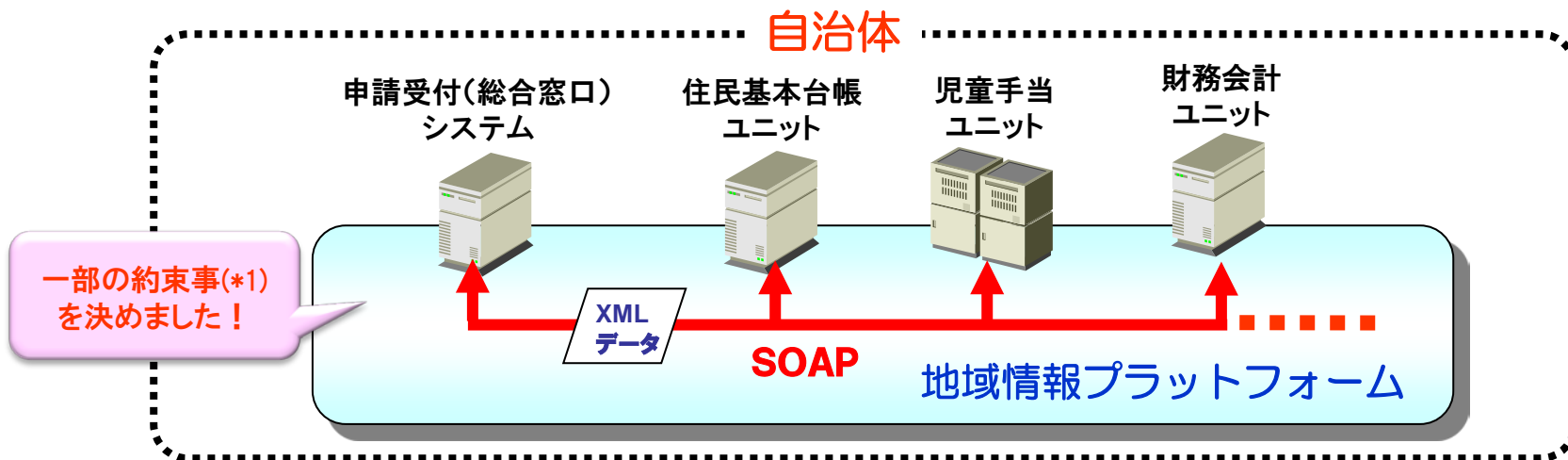
ポイント!

地域情報プラットフォームの標準仕様は、論理的な約束事ですので、業務サービスの提供形態等に関係なく、活用することができます。

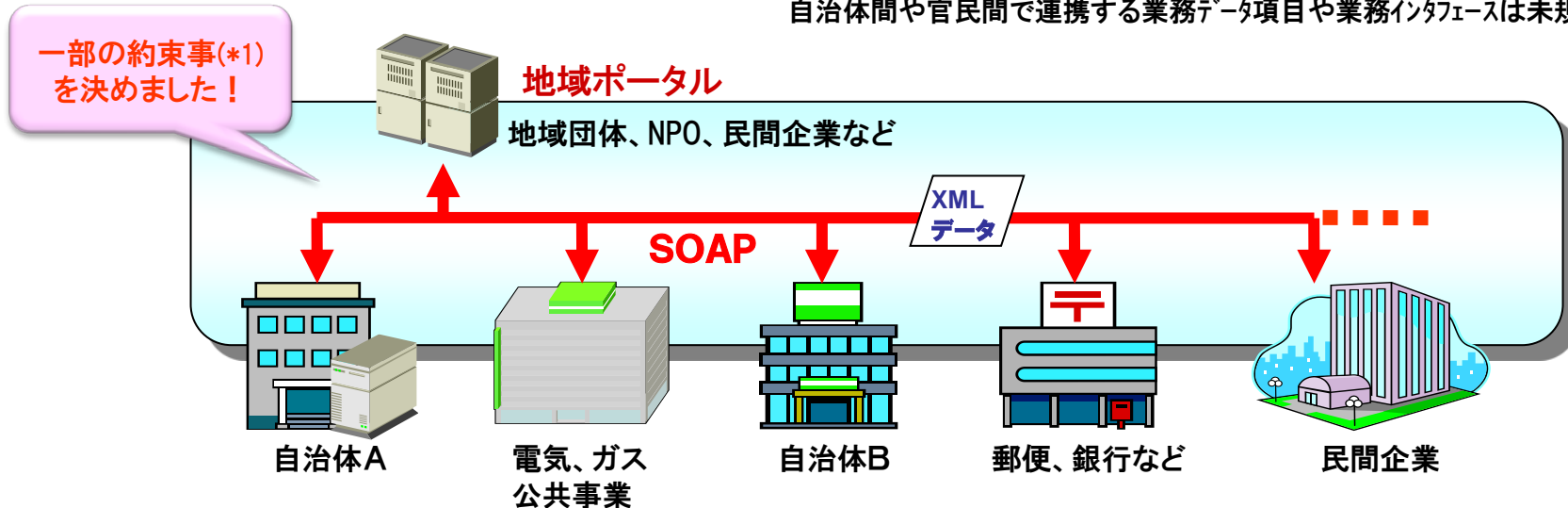


4. 地域情報プラットフォーム(約束事)がもたらす効果

(3) 庁内ワンストップサービス、自治体間同士、さらには自治体と民間機関の間のサービス連携の実現も容易に。



(*1)通信規約など技術的な約束事は規定。
自治体間や官民間で連携する業務データ項目や業務インターフェースは未規定。



5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(1) 標準化対象の業務範囲(全26業務)

- ・ワンストップサービス連携の実現や業務ユニットの差し替えが容易
- ・住民の利便性向上や職員の業務効率化など、改善効果が大きいもの
- ・標準化の範囲は、業務ユニット間の**連携データ項目と連携インタフェース**
- ・自治体EA事業の分析手法や成果物等を活用

業務ユニット番号	対象業務	業務ユニット番号	対象業務
1	住民基本台帳	16	生活保護
2	印鑑登録	17	乳幼児医療
3	外国人登録	18	ひとり親医療
4	選挙人名簿管理	19	健康管理
5	固定資産税	20	就学
6	個人住民税	21	戸籍
7	法人住民税		
8	軽自動車税	30	住登外管理
9	収滞納管理		
10	国民健康保険		
11	国民年金	50	財務会計
12	障害者福祉	51	庶務事務
13	後期高齢者医療	52	人事給与
14	介護保険	53	文書管理
15	児童手当		

ポイント!

実際の調達単位は、一つ一つのユニット単位でなくともカテゴリ毎にまとめるなど、自治体毎に自由に決めて頂いて構いません。

(例)

- ・住基系(1~3のユニット)
- ・医療福祉系(15~18のユニット)

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(2) 全体の仕様体系

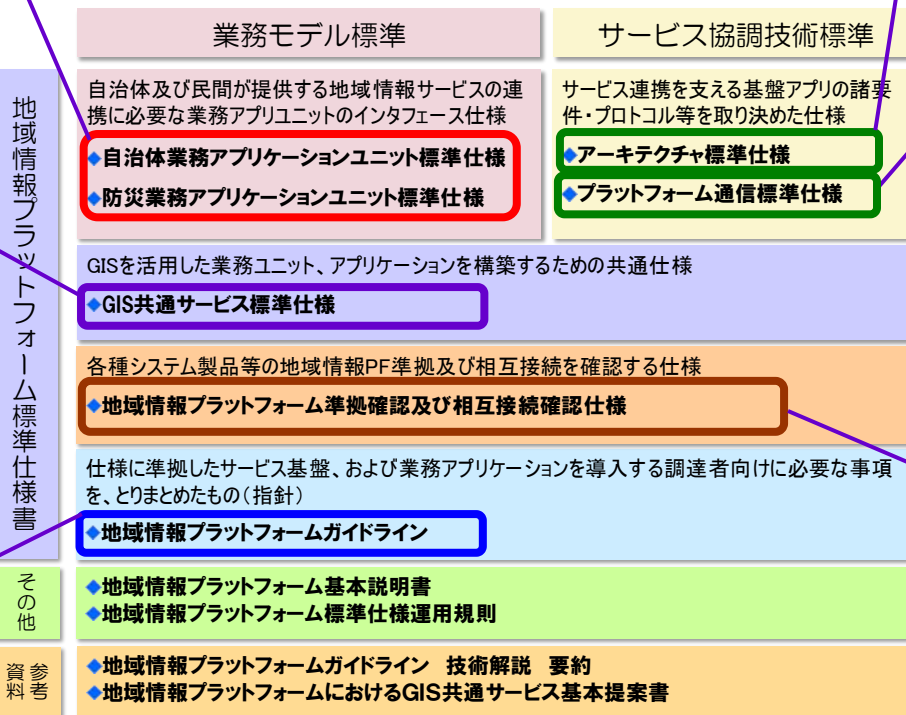
地域情報プラットフォーム
準拠の業務アプリケーション
の連携インタフェース仕様を
規定するもの

- ・機能一覧
- ・DFD
- ・インタフェース仕様
- ・データ一覧
- ・項目セット辞書 他

地域情報プラットフォームの
GISユニットの考え方、および
同ユニットが提供するGIS共通
サービスインタフェースを
規定するもの

地域情報プラットフォーム準
拠のサービス基盤や業務ユ
ニットの開発・調達のガイド
ライン

- ・基盤/業務ユニットの調達
- ・技術解説
- ・ワンストップサービスの導入



地域情報プラットフォームの
アーキテクチャ(技術)全体を
規定するもの

- ・基本要件
- ・サービス基盤
- ・統合DB機能 他

地域情報プラットフォームの
通信手順・方式について規定
するもの

- ・通信プロトコル
- ・通信セキュリティ
- ・メッセージ定義仕様 他

地域情報プラットフォーム準
拠の考え方(検証基準等)や
相互接続性の考え方(前提
条件や範囲)について規定
するもの

- ・準拠性の考え方と確認方法
- ・相互接続性の考え方と
テストモデル 他

地域情報プラットフォーム標準仕様の体系

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(3)自治体業務アプリケーションユニット標準仕様

標準仕様
V2.1

項番	ドキュメント名	内容	対象業務ユニット	資料番号
1	標準仕様の読み方	項番4～13の標準仕様の読み方をまとめたもの	—	業務1-1
2	業務ユニット概要説明	全業務ユニットの機能概要範囲を記載した一覧表	—	業務1-2
3	業務ユニット番号一覧	各業務ユニットのユニット番号を定義した一覧表	—	業務1-3
4	機能一覧	各業務ユニットが提供する機能を一覧形式にて説明したもの	全業務ユニット	業務1-4
5	機能構成図(DMM)	項番4の機能一覧に従い、各業務ユニットの機能を明示的に階層化し、その構成を表したもの	全業務ユニット	業務1-5
6	機能情報関連図(DFD)	業務ユニット間の情報の相関関係と連携(流れ)を階層単位に示したもの	全業務ユニット	業務1-6
7	インタフェース仕様(*1)	業務ユニット間のデータ連携におけるデータ項目とその入出力状況を明確化したもの	全業務ユニット	業務1-7
8	データ一覧	各業務ユニットが所管するデータにおいて、他の業務ユニットからデータ連携(SOAP呼び出し)にて参照されるものを集約したもの	全業務ユニット(*2)	業務1-8
9	インタフェース一覧	各業務ユニット間にてデータ連携するインタフェース(SOAP呼び出し)を定義したもの	全業務ユニット(*2)	業務1-9
10	XMLスキーマ	項番8のデータ一覧に従い生成したXMLスキーマ	全業務ユニット(*2)	業務1-10
11	WSDL定義	項番9のインタフェース一覧に従い生成した、各業務ユニット間インタフェースのWSDL定義	全業務ユニット(*2)	業務1-11
12	項目セット辞書	各業務ユニット間の連携データ項目において、共通的なリファレンスとなるデータ項目の型を定義した辞書	—	業務1-12
13	コード辞書	各業務ユニット間の連携データ項目において、共通的なリファレンスとなるデータ項目のコードを定義した辞書	—	業務1-13
20	法改正対応状況と留意事項(*3)	本標準仕様における各業務ユニットの法改正への対応状況、および留意事項	—	業務1-20
21	標準仕様の記載ルール(*4)	本標準仕様にて示されているドキュメント(書式)の記載ルールをまとめたもの	—	業務1-21
30	ワンストップサービス分析ドキュメント記載ルール(*5)	ガイドラインV1.0第4.2章「ワンストップサービスの連携定義手順」にて掲載している分析ドキュメント類の記載ルールをまとめたもの	—	業務1-30

新規に追加、または構成が変わったもの

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(4) 業務モデル標準仕様策定の流れ

ポイント!

●ステップ1: 各対象業務ユニットの機能(サービス)範囲の明確化

<以下の観点を中心に協議・レビュー>

- ・根拠法令
- ・自治体導入事例
- ・業務パッケージ事例
- ・標準化に適する範囲
- ・本事業の目的



- ・標準仕様②
- ・標準仕様③
- ・標準仕様④

●ステップ2: 各業務ユニット間のデータ連携の分析と明示化

<以下の分析ポイントでレビュー>

- ・各業務ユニット間の情報の流れを明示化
- ・同情報をデータ項目レベルで明細化
(In/Outや桁数も併せて定義)
- ・共通的な辞書の作成



- ・標準仕様⑤
- ・標準仕様⑥
- ・標準仕様⑦
- ・標準仕様⑫
- ・標準仕様⑬

●ステップ3: 各業務ユニットの開発・実装に必要な連携仕様の策定

<以下の分析ポイントでレビュー>

- ・各業務ユニットがデータ連携(SOAP連携)として所管するデータの定義
- ・各業務ユニットがデータ連携するサービス(SOAPインタフェース)の定義



- ・標準仕様⑧
- ・標準仕様⑨
- ・標準仕様⑩
- ・標準仕様⑪

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

●ステップ1: 各対象業務ユニットの機能(サービス)範囲の明確化

約束事(その1)

業務ユニット番号	業務ユニット名	概要
1	住民基本台帳	住民の転入・転出・転居・出生・死亡等の異動、照会や証明書の発行、通知書の出力等を行う。
2	印鑑登録	印鑑の登録・廃止・印鑑証明の発行等を行う。
3	外国人登録	外国人登録の増・減処理、登録証の発行、登録証調製依頼等の処理を行う。
4	選挙人名簿管理	選挙人名簿の管理、入場券発行、不在者投票、住民投票の管理等を行う。検査審査会、農業・海区・漁業委員会選挙人名簿作成を行う。
5	固定資産税	固定資産税課税台帳(土地・家屋・償却資産)の評価・賦課・証明書発行・統計処理等を行う。
6	個人住民税	個人住民税の課税対象管理・資料の管理・賦課・統計処理等を行う。
7	法人住民税	法人台帳の管理・賦課台帳管理等を行う。
8	軽自動車税	車両台帳の管理・賦課・証明書発行等の処理を行う。
9	収滞納管理	個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税(料)の収納情報・滞納整理情報の管理、消込・滞納整理・過誤納の処理、統計出力等を行う。
10	国民健康保険	資格の管理・保険証の発行、所得資産の管理・保険税(料)の賦課、レセプトのチェック・管理、療養費等の給付、統計処理等を行う。
11	国民年金	国民年金資格の管理・付加・免除・給付の管理を行う。
12	障害者福祉	対象者の資格管理、進達処理、通知書発行、支払管理、統計処理等を行う。
13	高齢者福祉(*1)	対象者の資格管理、通知書・証発行、収納・支払管理、統計処理等を行う。
14	介護保険	介護保険被保険者の資格管理・介護保険料の賦課・介護保険料の収納管理・受給者の台帳管理を行う。
15	児童手当	対象者の資格管理、現況受付、支払管理、統計処理等を行う。(児童福祉の一部)
16	生活保護	生活相談受付、保護申請審査、支給管理、統計処理等を行う。
17	乳幼児医療(*1)	対象者の資格管理、医療証の発行、現金給付、統計処理等を行う。
18	母子医療(*1)	対象者の資格管理、医療証の発行、現金給付、統計処理等を行う。
19	健康管理(*1)	基本健診・成人検診・母子健診・予防接種情報の管理、保健指導、統計報告資料作成、アンケート分析、委託料・報償金管理を行う。
20	就学	学籍簿の出力、小学校・中学校の就学通知の発行等を行う。
21	戸籍	本籍人の出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁などの異動、照会、証明書発行、および通知書出力等を行う。また附票管理を行う。
30	住登外管理	住登外者・法人情報の管理を行う。
50	財務会計	予算編成・予算管理・歳入管理・歳出管理・歳計外現金・収納管理・決算管理等の処理を行う。
51	庶務事務	勤怠管理・各種手当申請・その他各種申請・照会／配布・福利厚生管理・年末調整管理、正規職員以外管理等の処理を行う。
52	人事給与	申請受付・計算・年末調整・支払・人事・福利厚生・研修等の処理を行う。
53	文書管理	公文書の收受・起草・承認／決裁・施行・保管・検索／照会・ファイル管理・情報公開等の処理を行う。

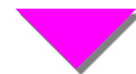
(*1)本標準仕様V1.0には含まない。同V2.0にて策定予定。

機能一覧		業務名
機能(レベル01)		機能説明
1.1 異動(増加)		住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。
1.1.1	転入	住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。
1.1.2	戸籍届出による異動(増加)	戸籍の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。(出生、国籍取得、帰化)
1.2 異動(減少)		住民の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を削除する。
1.2.1	転出	住民の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を削除する。
1.2.2	戸籍届出による異動(減少)	戸籍の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を削除する。(死亡、失踪宣告、国籍喪失)
1.3 異動(変更)		住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の住所要件(住所や世帯構成員、続柄)を変更する。
1.3.1	転居	住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の住所要件(住所や世帯構成員、続柄)を変更する。
1.3.2	世帯変更	住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報を変更する。(世帯合併、分離、世帯主変更、世帯変更)
1.3.3	戸籍届出による異動(増減なし)	戸籍の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の戸籍要件(氏名、本籍、筆頭者、続柄)を変更する。(氏名変更、婚姻、離婚、転籍、戸籍訂正等)
1.3.4	住民票記載事項の変更	職権により、住民基本台帳の世帯情報、個人情報を変更する。(住居表示、通知により)
1.3.5	その他変更	外国人登録により、住民基本台帳の個人情報を追加、変更する。
1.4 照会		世帯情報、個人情報に登録された情報を表示する。
1.4.1	住民票情報照会	世帯情報、個人情報に登録された情報を表示する。
1.4.2	住基カード発行状況照会	住民基本台帳カードの発行状況を表示する。
1.5 発行		住民の申請に基づき、証明書(住民票、住民票記載事項証明書等)を出力する。
1.5.1	証明書交付	住民の申請に基づき、証明書(住民票、住民票記載事項証明書等)を出力する。
1.5.2	通知発行	市市区町村、住民へ各種通知(転入通知、附票記載事項通知、住民票コード通知等)を送付する。
1.6 統計・報告		都道府県に対し、各種統計情報(転入・転出者数表等)を送付する。
1.6.1	統計・報告(都道府県、関係機関)	都道府県に対し、各種統計情報(転入・転出者数表等)を送付する。
1.6.2	統計・報告(統計部門)	他部署(統計部門)に対して、各種統計情報(年齢別統計、人口ピラミッド等)を送付(開示)する。
1.7 閲覧		住民に対し、世帯情報、個人情報を閲覧する。
1.7.1	住民閲覧	住民に対し、世帯情報、個人情報を閲覧する。

②各業務ユニットの機能概要説明

④当該業務の機能一覧

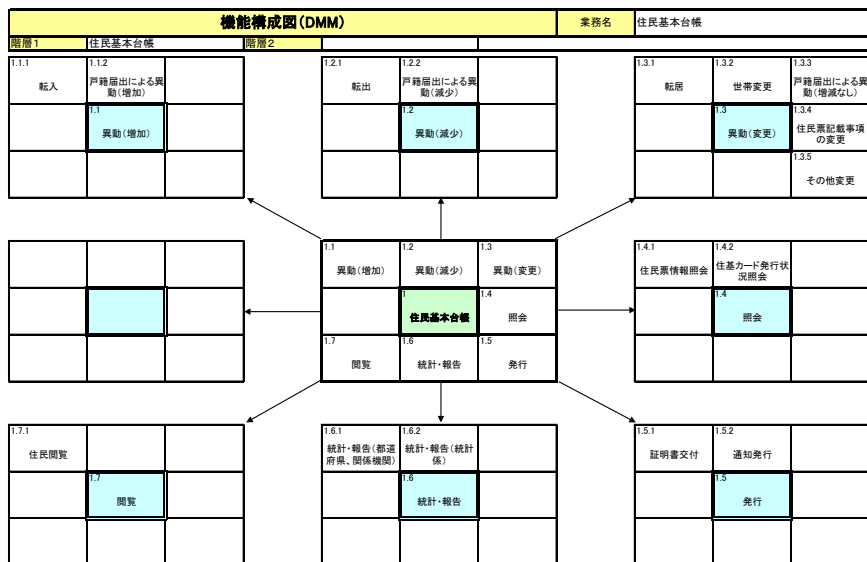
→ 当該業務機能(サービス)の範囲の明確化



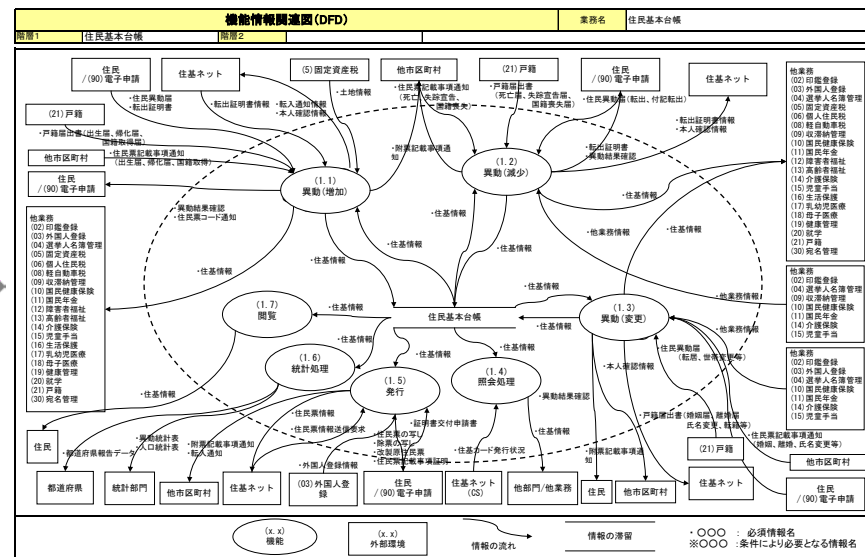
5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(4) 業務モデル標準仕様策定の流れ

●ステップ2: 各業務ユニット間のデータ連携の分析と明示化



⑤機能構成図(DMM) → 各機能を階層化(明示化)



⑥機能情報関連図(DFD) → 他の業務ユニットとの情報の流れを各階層単位で明確化

インタフェース仕様 (ユニット)		インタフェース番号: 1		インタフェース名: 住民基本台帳 住民基本台帳	
情報名	CD	データ型	桁数	備考	ユニット(業務)
1 住民異動届		X	2		1 住民基本台帳
2 異動事由	○	氏名情報			2 印刷登録
3 氏名		X	11		3 外国人登録
4 住民票コード		X	1		4 選挙人名簿
5 性別	○	X	1		5 固定資産税
6 生年月日		生年月日情報			6 法人住民税
7 現住所		住所情報			7 自動車税
8 異動情報	X			異動情報(転入、転居等)	8 軽自動車税
9 戸籍届出書		X	2		9 納税納期管理
10 異動事由	○	氏名情報			10 国民年金
11 氏名情報		X	1		11 障害者福祉
12 性別	○	X	1		12 介護保険
13 生年月日		生年月日情報			13 生活手当
14 続柄	○	X	8		14 児童手当

約束事(その2)

⑦インタフェース仕様 → ⑥の他の業務ユニットとの情報連携を、データ項目レベルで、その出力状況と併せて明細化

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

●ステップ2: 各業務ユニット間のデータ連携の分析と明示化

約束事(その3)

項目セット辞書							版	作成日			
							2007/03/26				
項番	項目セット名	項目名	OD	データ型	桁数	出現回数	サンプル値	項目の説明			
1	日付情報	年		X	4	1	2007	西暦年			
		月		X	2	1	11				
		日		X	2	1	23				
2	氏名情報	氏名		N	100	1	総務 太郎	姓と名の間に全角の空白を一文字入れる。			
		フリガナ		N	100	1	ソウム タロウ	姓と名の間に全角の空白を一文字入れる。			
3	住所情報	町字コード	○	X	1	1		LASDEC全国町字コード			
		都道府県		N	40	1					
		市区町村		N	40	1					
		行政区		N	40	1					
		町名等		N	40	1					
		方番		N	150	1					
		郵便番号		X	10	1					
4	続柄情報	続柄1	○	X	2	1		※続柄			
		続柄2	○	X	2	1		※続柄			
		続柄3	○	X	2	1		※続柄			
		続柄4	○	X	2	1		※続柄			
5	金融機関情報	金融機関コード	○	X	4	1	1234	(全銀協)統一金融機関コード			
		支店コード	○	X	3	1	123	(全銀協)統一店番号			
		口座種別	○	X	1	1	1	(全銀協)預金種目			
		口座番号		X	8	1	01234567	右詰の残り前10			
		口座名義人名		N	40	1	総務 太郎	左詰の残リスベース			
6	所在地情報	口座名義人名カナ		N	40	1	ソウム タロウ	左詰の残リスベース			
		大字		X	5	1					
7	年月情報	年		X	4	1	2007	西暦年			
		月		X	2	1	11				
		日		X	2	1	23				
8	電話番号情報	電話番号		X	20	1					
9	歳入科目情報	会計		X	2	1	01	※科目情報の項目はサンプル。導入団体に合わせ調整が必要。			
		予算区分	○	X	1	1	0				
		款		X	2	1	01				
		項		X	2	1	01				
		目		X	2	1	01				
		節		X	2	1	01				
		細節		X	2	1	01				
		細々節		X	3	1	001				
		空白		X	14	1					
		空白		X	2	1	01				
10	歳出科目情報	会計		X	2	1	01	※科目情報の項目はサンプル。導入団体に合わせ調整が必要。			
		予算区分	○	X	1	1	0				
		款		X	2	1	01				
		項		X	2	1	01				
		目		X	2	1	01				
		節		X	2	1	01				
		細節		X	2	1	01				
		細々節		X	3	1	001				
		空白		X	5	1					
		空白		X	2	1	12				
		分		X	2	1	00				
		分		X	2	1	12				
		分		X	2	1	00				
		11	時刻情報	時間		X	2		1	12	24時間
				分		X	2		1	00	
12	時間情報	時間		S9	2	1	12	24時間			
		分		S9	2	1	00				
13	所属情報	所属コード		X	12	1	010203040506				
		所属名		N	30	1					
		部名称		N	30	1					
		室名称		N	30	1					
		課名称		N	30	1					
		課名称		N	30	1					
		係名称		N	30	1					
		特命区分		N	30	1					
		出先区分		N	30	1					
		任命権者区分		N	30	1					

コード辞書(共通)							版	作成日
							2007/03/06	
項番	項目名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容			
1	有無コード	X	1	0	無			
コード辞書(個人住民税)							版	作成日
							2007/03/06	
項番	項目名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容			
1	本人該当区分	X	1	0	老年者控除 【年齢/主1、姓別/常編】			
コード辞書(住民基本台帳)							版	作成日
							2007/03/06	
項番	項目名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容			
1	続柄	X	2	-	※別表1参照			
2	住所区分	X	1	1	転出予定			
				2	転出確定			
3	国保資格区分	X	1	3	学			
				4	遠			
				6	住			
				7	所			
4	退職該当非該当区分	X	1	0	非該当			
				1	該当			
5	退職扶養区分	X	1	1	本人			
				2	扶養			
6	住民基本台帳異動事由		X	2	01	転入		
				02	転入(同一市町村内)			
				03	転居			
				04	転出			
				05	世帯主変更			
				06	世帯合併			
				07	世帯変更			
				08	世帯分離			
				09	出生			
				10	死亡			
		11	職権記載					
		12	職権消除					
		13	職権修正					
		14	職権回復					
		15	転出取消					
		16	帰化					
		17	国籍取得					
		18	国籍喪失					
		99	訂正					

⑬コード辞書

→ 各業務ユニット間の連携データ項目において、共通的なリファレンスとなるデータ項目のコードを定義した辞書

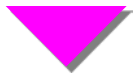
⑫項目セット辞書

→ 各業務ユニット間の連携データ項目において、共通的なリファレンスとなるデータ項目の型を定義した辞書

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

●ステップ3-①:各業務ユニットの開発・実装に必要な仕様の策定

⑦インタフェース仕様



データ一覧		業務ユニット名 : 住民基本台帳									
NO	情報名	キー	データ型	桁数	コード		出現回数		外字 使用	サンプル値	項目説明
					CD	コード名	最小	最大			
1	住基情報						1	1			住民基本台帳情報
2	識別番号	○	X	15			1	1		123456789	個人情報を識別する番号
3	世帯番号		X	15			0	1		123456789	世帯情報を識別する番号
4	住民種別		X	1	○	住民種別	1	1			住民・外国人・住外等の種別を表す
5	住民状態		X	1	○	住民状態	1	1			住民・身登録・転出・死亡等住民の状態を表す
6	住民票コード		X	11			0	1		12345678901	住民基本台帳ネットワークの住民票コード
7	氏名		氏名情報				1	1	○		
8	性別		9	1	○	性別	1	1		1	男女別
9	生年月日		生年月日情報				1	1			
10	続柄		続柄情報				1	1		01	世帯主との続柄を表す
11	住民となった情報						1	1			
12	異動年月日		日付情報				1	1			住民基本台帳上の住民となった日
13	届出年月日		日付情報				1	1			住民基本台帳上の住民となった届出日
14	増異動事由		X	2	○	住民基本台帳 異動事由	1	1		01	転入・出生などを表すコード
15	戸籍情報						0	1			
16	本籍地		住所情報				0	1	○		戸籍上の本籍を表す
17	筆頭者		氏名情報				0	1	○		戸籍上の筆頭者を表す
18	住民でなくなった情報						1	1			
19	異動年月日		日付情報				1	1			住民基本台帳上から除票となった日
20	届出年月日		日付情報				1	1			住民基本台帳上から除票の届出を行った日
21	減異動事由		X	2	○	住民基本台帳 異動事由	1	1		04	転出・死亡などを表すコード
22	前住所情報		住所情報				1	1	○		転入、転居等の異動前住所を表す
23	転出先情報						1	1			
24	転出先住所		住所情報				1	1	○		転出先の住所を表す
25	住所区分		X	1	○	住所区分	1	1		2	予定・確定住所区分
26	世帯主氏名情報		氏名情報				1	1	○		
27	現住所情報		住所情報				1	1	○		
28	住所を定めた情報						1	1			
29	異動年月日		日付情報				1	1			現住所地に住所を定めた日
30	届出年月日		日付情報				1	1			現住所地に住所を定めた届出日
31	異動事由		X	2	○	住民基本台帳 異動事由	1	1		01	転入・出生・転居などを表すコード
32	独自領域		X	50			1	1			自治体個別利用領域
33	異動中区分		X	1	○	異動中区分	1	1		1	異動中・異動中でないを示す
34	異動事由		X	2	○	住民基本台帳 異動事由	1	1		01	転出・死亡などを表すコード
35	異動年月日		日付時間情報				1	1			登録更新した日付時間

```

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<xsd:schema
  targetNamespace="urn:applic.or.jp:xmlns:schema:2007-01"
  xmlns:xsd="http://www.w3.org/2001/XMLSchema"
  xmlns:tns="urn:applic.or.jp:xmlns:schema:2007-01">
  <xsd:annotation>
    <xsd:documentation/>
  </xsd:annotation>
  <xsd:complexType name="日付情報">
    <xsd:sequence>
      <xsd:element name="年">
        <xsd:simpleType>
          <xsd:restriction base="xsd:string">
            <xsd:maxLength value="4"/>
          </xsd:restriction>
        </xsd:simpleType>
      </xsd:element>
      <xsd:element name="月">
        <xsd:simpleType>
          <xsd:restriction base="xsd:string">
            <xsd:maxLength value="2"/>
          </xsd:restriction>
        </xsd:simpleType>
      </xsd:element>
      <xsd:element name="日">
        <xsd:simpleType>
          <xsd:restriction base="xsd:string">
            <xsd:maxLength value="2"/>
          </xsd:restriction>
        </xsd:simpleType>
      </xsd:element>
    </xsd:sequence>
  </xsd:complexType>

```

⑧データ一覧 → 各業務ユニットが所管するデータにおいて、他の業務ユニットへ SOAP連携にて提供するデータを集約したもの

⑩XMLスキーマ

→ ⑧のデータ一覧にて集約されたデータ項目を XML形式に変換したもの

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

●ステップ3-②: 各業務ユニットの開発・実装に必要な仕様の策定

⑦ インタフェース仕様

約束事(その4)

インタフェース一覧		業務ユニット名 : 住民基本台帳	
インタフェース番号	入出力	メッセージ定義	WSDL定義
1-1	入力	識別番号	識別番号メッセージ lgxml01s-0100.xsd
	出力	個人情報	個人情報メッセージ lgxml01s-0100.wsd
1-2	入力	世帯番号	世帯番号メッセージ lgxml01s-0100.xsd
	出力	世帯情報	世帯情報メッセージ lgxml01s-0100.wsd
	入力		
	出力		

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<definitions
  targetNamespace="urn:applic.or.jp:xmlns:wSDL:2007-01"
  xmlns:boss1-xsd="urn:applic.or.jp:xmlns:schema:2007-01"
  xmlns:boss1-wsd="urn:applic.or.jp:xmlns:wSDL:2007-01"
  xmlns:xsd="http://www.w3.org/2001/XMLSchema"
  xmlns="http://schemas.xmlsoap.org/wSDL/"
  xmlns:wsdsoap="http://schemas.xmlsoap.org/wSDL/soap/">
<documentation>
  本文書は、「住民基本台帳ユニット」に関するWSDL定義である。
  管理主体:APPLIC
  対象文書名:boss1_1-2007-01.wsd
  バージョン:2007-01
  作成日:2007/02/22
</documentation>
<types>
  <xsd:schema targetNamespace="urn:applic.or.jp:xmlns:schema:2007-01">
    <xsd:include schemaLocation="http://applic.or.jp/xsd/boss1/boss1-2007-01.xsd"
      xmlns:xsd="http://www.w3.org/2001/XMLSchema"/>
  </xsd:schema>
</types>
<message name="住民情報_問合せ">
  <part name="住民情報_問合せメッセージ" element="boss1-xsd:識別番号メッセージ"/>
</message>
<message name="住民情報_検索結果">
  <part name="住民情報_検索結果メッセージ" element="boss1-xsd:個人情報メッセージ"/>
</message>
<message name="世帯情報_問合せ">
  <part name="世帯情報_問合せメッセージ" element="boss1-xsd:世帯番号メッセージ"/>
</message>
<message name="世帯情報_検索結果">
  <part name="世帯情報_検索結果メッセージ" element="boss1-xsd:世帯情報メッセージ"/>
</message>
```

メッセージ定義		メッセージ定義名 : 識別番号メッセージ									
NO	データ項目名	データ型	形式	フォーマット	注釈	単位	最小	最大	サンプル値	項目説明	
1	識別番号	X	1	1					123456789	個人情報を識別する番号	

メッセージ定義		メッセージ定義名 : 個人情報メッセージ									
NO	データ項目名	データ型	形式	フォーマット	注釈	単位	最小	最大	サンプル値	項目説明	
1	個人情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳	
2	世帯番号	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
3	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
4	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
5	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
6	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
7	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
8	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
9	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
10	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
11	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
12	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
13	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
14	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
15	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
16	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
17	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
18	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
19	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
20	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
21	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
22	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
23	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
24	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
25	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
26	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
27	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
28	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
29	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
30	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
31	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
32	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
33	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
34	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	
35	世帯情報	X	1	1					123456789	個人住民基本台帳上の世帯番号	

⑨ インタフェース一覧 → 各業務ユニット間にて、データ連携するインタフェース (SOAP連携)を定義したもの

⑩ WSDL定義 → ⑨のインタフェース一覧に従い、WSDLに変換したもの

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(5) 各業務ユニットで標準化された参照用インターフェース一覧(全21業務(*1))

(*1)その他の5つの業務ユニットについては、分析・協議の結果、参照用インターフェースは規定無しとなった。

業務ユニット番号	業務ユニット名	インターフェース番号	インターフェースの概要
01	住民基本台帳ユニット	1-1	識別番号を渡して、それに該当する個人(住民)の情報(氏名、生年月日、住所、本籍等)を返す
		1-2	世帯番号を渡して、それに該当する世帯全員の情報(氏名、生年月日、住所等)を返す
02	印鑑登録ユニット	2-1	識別番号を渡して、それに該当する個人(住民)の印鑑登録情報(印鑑登録番号等)を返す
03	外国人登録ユニット	3-1	識別番号を渡して、それに該当する外国人(個人)の情報(氏名、生年月日、国籍等)を返す
05	固定資産税ユニット	5-1	識別番号と相当年度を渡して、それに該当する納税者(個人・法人・共有者)の固定資産税情報(合計課税標準額、合計税額等)を返す
		5-2	識別番号を渡して、それに該当する送付先の情報を返す
06	個人住民税ユニット	6-1	識別番号と相当年度を渡して、それに該当する納税者の個人住民税情報(市区町村民税額、所得税、控除情報等)を返す
		6-2	識別番号を渡して、それに該当する送付先の情報を返す
		6-3	識別番号と対象年度を渡して、それに該当する納税者の月別納税額(特別徴収分)情報を返す
07	法人住民税ユニット	7-1	識別番号を渡して、それに該当する送付先の情報を返す
08	軽自動車税ユニット	8-1	識別番号を渡して、それに該当する送付先の情報を返す
09	収滞納管理ユニット	9-1	税目(種類)、賦課年度、対象年度、徴収番号を渡し、それに相当する収滞納情報(期別情報等)を返す
		9-2	識別番号、税目(種類)、賦課年度、対象年度を渡し、それに相当する個人別の収滞納情報(期別情報等)を返す
		9-3	識別番号を渡して、それに該当する個人等の滞納の有無を返す
		9-4	識別番号、税目(種類)を渡して、それに該当する個人等の口座に関する情報を返す
10	国民健康保険ユニット	10-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の国民健康保険情報(国保記号番号、資格区分等)・退職資格情報を返す
11	国民年金ユニット	11-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の国民年金情報(基礎年金番号、種別、資格取得年月日等)を返す
12	障害者福祉ユニット	12-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の障害者福祉情報(身体障害者手帳情報、療育手帳情報等)を返す
13	後期高齢者医療ユニット	13-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の後期高齢者被保険者情報(被保険者番号、資格取得情報等)を返す
14	介護保険ユニット	14-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の介護保険資格情報、高額給付情報等を返す
		14-2	識別番号、給付額対象月を渡して、それに該当する個人等の介護保険料賦課情報(当月の納付額等)を返す
15	児童手当ユニット	15-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の児童手当情報(認定番号、認定年月日、支給開始年月日等)を返す
16	生活保護ユニット	16-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の生活保護情報(生保受給開始年月日、生活保護救護施設入退所情報等)を返す
17	乳幼児医療ユニット	17-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等の乳幼児医療情報(受給者証番号、受給開始年月日、認定に関する情報等)を返す
18	ひとり親医療ユニット	18-1	識別番号を渡して、それに該当する個人等のひとり親医療情報(受給者証番号、受給開始年月日、認定に関する情報等)を返す
30	住登外管理ユニット	30-1	識別番号を渡して、それに該当する住登外者の情報(氏名、生年月日、住所等)を返す
		30-2	識別番号を渡して、それに該当する法人の情報(法人名、住所等)を返す
50	財務会計ユニット	50-1	参照日付(予算年度、管理所属、収入日付等)を渡して、それに該当する収納金の情報(歳入科目、伝票番号、収入額等)を返す
52	人事給与ユニット	52-1	職員番号、実績年度を渡して、それに該当する職員の旅費実績情報(旅行命令日、旅行開始日、旅費支給金額等)を返す
		52-2	職員番号、実績年度を渡して、それに該当する職員の勤務実績情報(時間外勤務実績、管理職特勤実績、宿日直実績等)を返す
		52-3	非正規職員番号、実績年度を渡して、それに該当する非正規職員関連情報(勤務実績、賃金情報、労災負担金額情報等)を返す
53	文書管理ユニット	53-1	文書管理保管文書情報(文書種別、決裁日等)を渡して、それに該当する文書の文書管理情報(文書管理番号)を返す
		53-2	文書管理番号を渡して、それに該当する文書の文書管理保管文書情報(文書種別、決裁日、保管期間、情報資産の分類等)を返す

約束事(その4)

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(6)標準仕様の各ドキュメントについて、

「記載する項目」、「書き方」、「記載に当たっての留意事項」

などを整理し、記載ルールとして規定。 → 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様(業務1-21)

・機能の階層構造

No.	内容
1	機能は階層構造にする。
2	機能の階層数は、任意。(推奨は2階層。)
3	機能の階層数は、業務ユニット毎に定める。
4	機能の階層数は、業務ユニット内で統一する。
5	最下位の機能レベルは、一般的な機能の単位にする。
6	上位の機能レベルは、下位レベルの機能をグループ化し
7	1機能に含まれる下位機能の数は任意。(推奨は3~8様

「機能一覧」の記載ルール(抜粋)

「DFD」の記載ルール(抜粋)

・全般

No.	内容
1	業務ユニット間で連携するデータ項目を記載する。
2	他業務ユニット、外部団体等との項目入出力を記載する。
3	業務ユニットへの入力情報は、添付資料は名称のみ記載する。業務ユニットのI/Oに利用するものは項目レベルまで記載する。
4	業務ユニットから出力情報は、住民等最終的な外部環境への情報は名称のみ記載する。業務ユニットでI/Oとするものは項目レベルまで記載する。
5	自治体内の他ユニットと、自治体間においての入力・参照項目は、全て詳細に分析する。外部からの入力・参照項目については、基本的に入力項目のみ詳細に分析する。ただし、この入力項目が、全国的に規定された情報である場合は、情報名のみで可である。
6	全銀協フォーマットなど、すでに統一化されている情報を使用する場合、項目レベルの定義は行わず、項目説明欄に全銀協フォーマットを適用する旨を記載する。

<目的>

今後、自治体の方が独自の業務ユニットを新規追加策定していく際、あるいは、他の組織や団体(民間機関含む)が、様々な分野の業務ユニットを策定する際にも、本APPLICの仕様記載ルールに沿った標準化(ドキュメント策定)を容易に可能とするもの。

地域情報プラットフォームの普及促進へ

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(7)地域情報プラットフォームガイドラインV2.1

▶ 本標準仕様V2.1準拠のサービス基盤製品や業務ユニット製品の調達者(自治体)向けに、調達検討時に必要となる情報、および標準仕様の補足的な内容を整理したもの。

1. 本ガイドラインの前提

2. 調達仕様

2.1 地域情報プラットフォームの調達について

2.2 サービス基盤の調達

2.3 業務ユニットの調達

2.4 導入体制、移行計画など

3. 技術解説

4. ワンストップサービスの導入

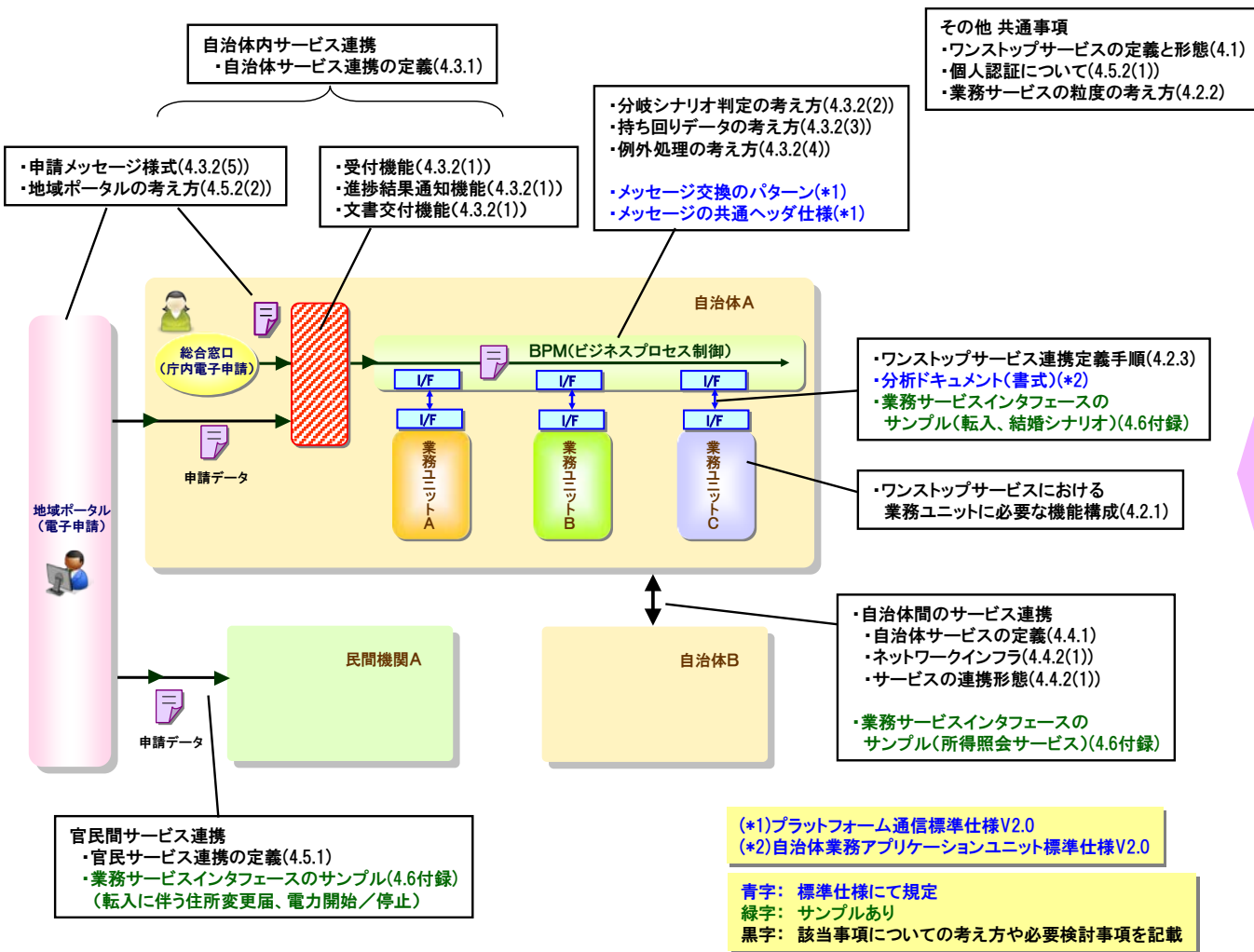
ワンストップサービスの考え方、構築手法などの検討事項、
分析手順と分析サンプル 他

地域情報PF仕様準拠製品を調達・導入検討される際のリファレンスとして！

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

(7)地域情報プラットフォームガイドラインV2.1

■地域情報プラットフォームにおけるワンストップサービスを中心とした業務サービス連携(自治体内、自治体間、官民間)に関して、自治体が導入に際して検討が必要となる事項、およびそれらの検討に参考となる事項について整理し、**ガイドライン(第4章)**へ記載。

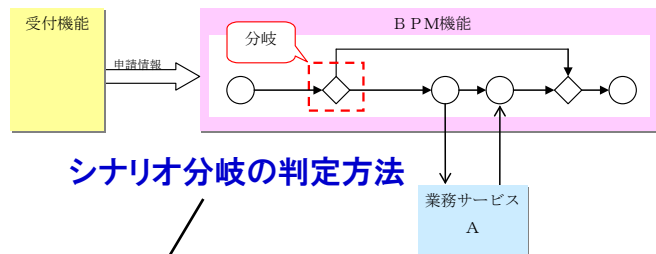
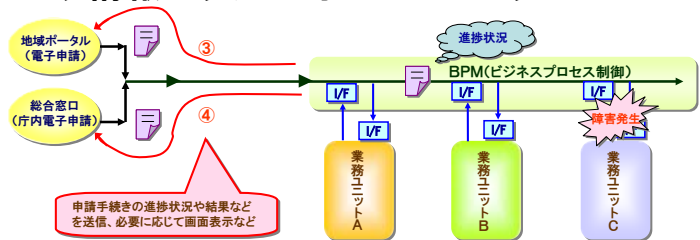


- 検討必要事項としてその考え方や例を提示
- 標準仕様として規定
- 分析サンプルとして提示

ガイドライン第4章はワンストップサービス検討時の参考資料!

5. 地域情報プラットフォームの標準化(約束事)の内容

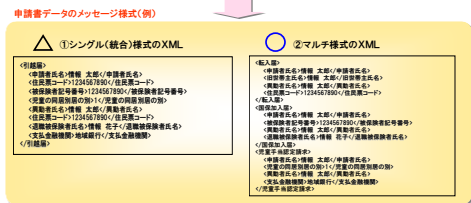
(7)地域情報プラットフォームガイドラインV2.1



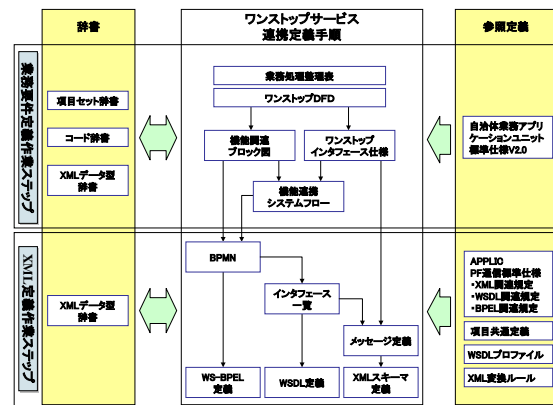
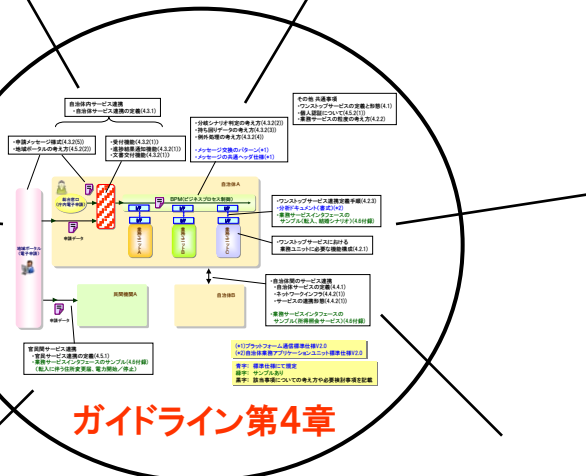
シナリオ分岐の判定方法

ワンストップの際、業務ユニットに必要な機能【進捗状況の結果通知など】

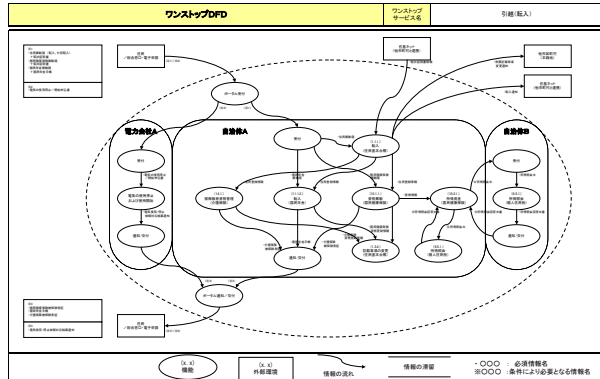
ワンストップ分析の手順を整理



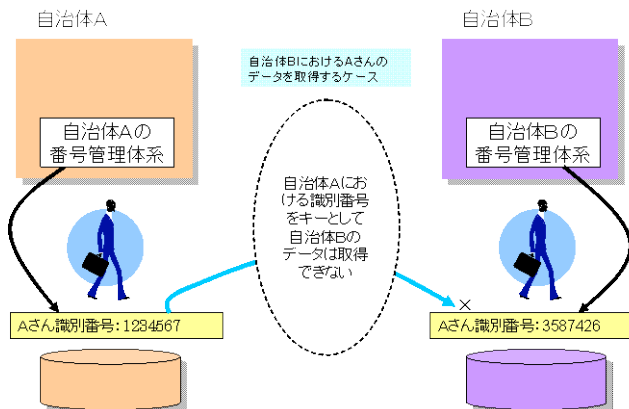
申請データのメッセージ書式の考え方



官民ワンストップサービス(引越)の分析サンプル



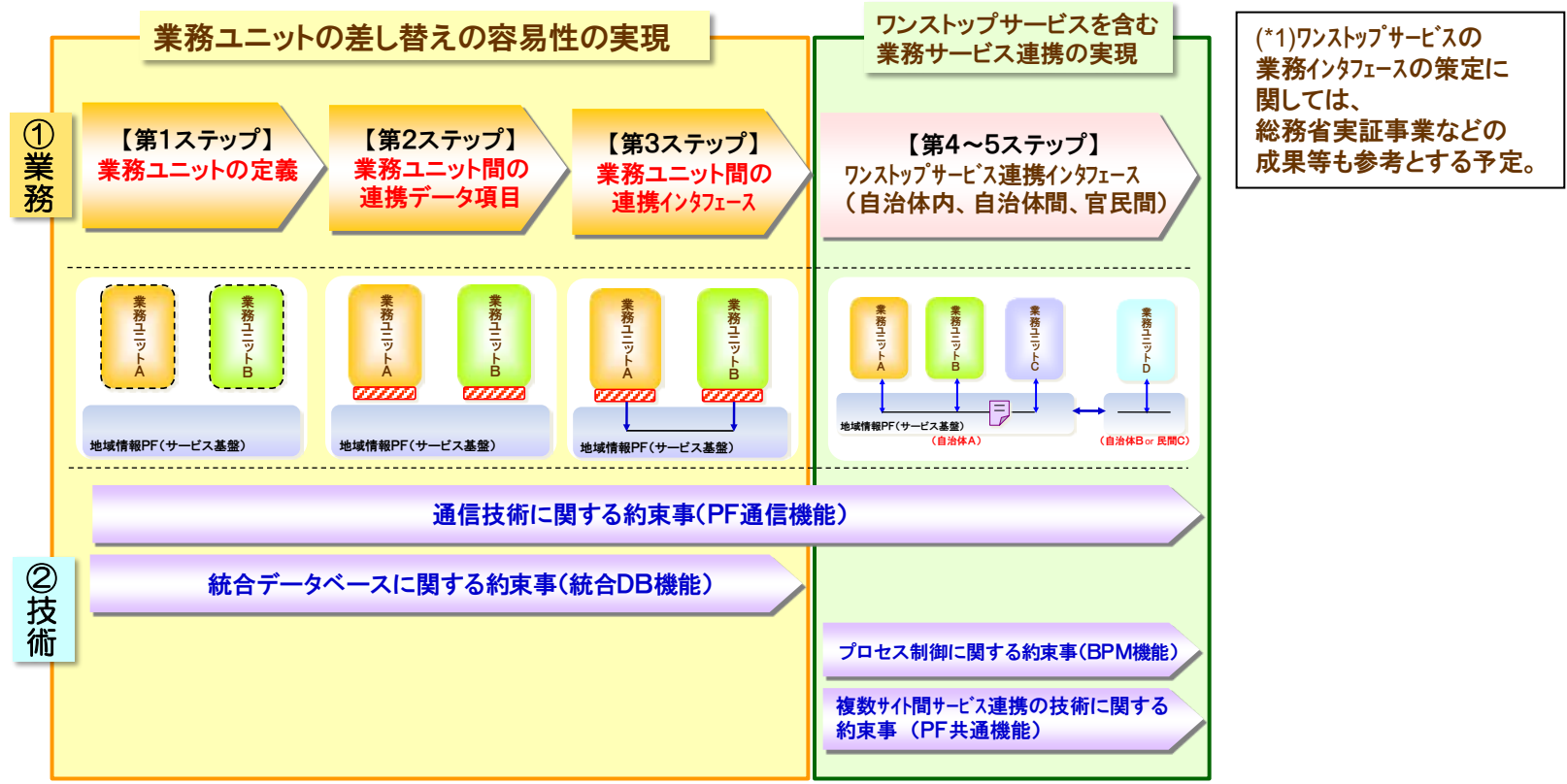
自治体間サービス連携における検討課題



6. 地域情報プラットフォーム標準仕様(業務と技術)とは

SOAの概念をベースに、業務ユニット間のデータ連携仕様を規定し、複数サイト(団体)間に跨ったサービス連携に必要な技術要素を整理したもの

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 V2.1 ~ワンストップサービス他(*1) V*. * ~
 ~業務ユニット間のデータ連携(SOAP連携)の標準化 ~法改正対応

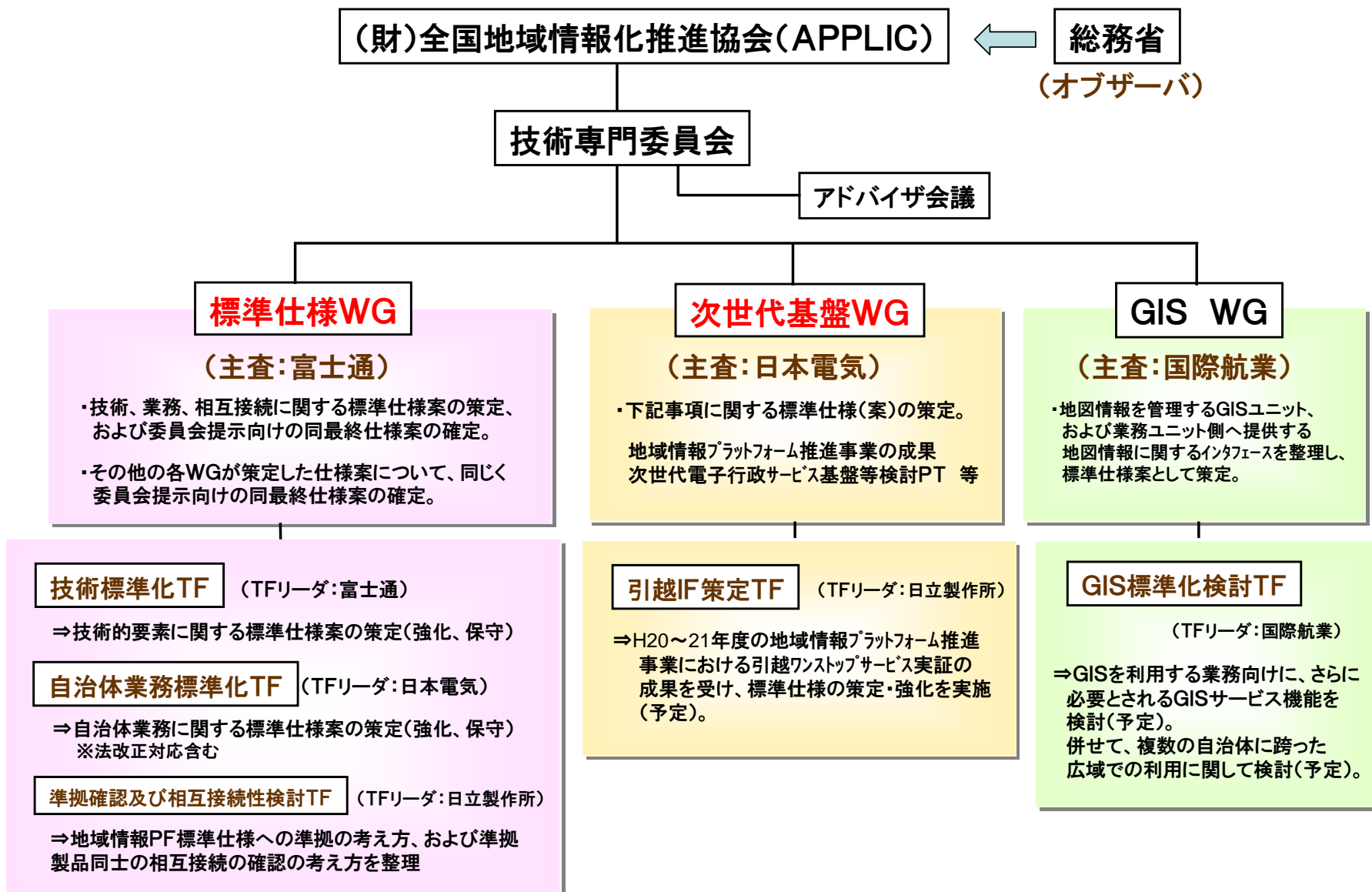


アーキテクチャ標準仕様/プラットフォーム通信標準仕様 V2.0 V*. * ~
 ~自治体内、および複数サイト間(自治体間、官民間)のサービス連携に必要な技術の標準化 ~ (新規技術要素)

APPLICの取り組み

7. APPLIC体制とスケジュール

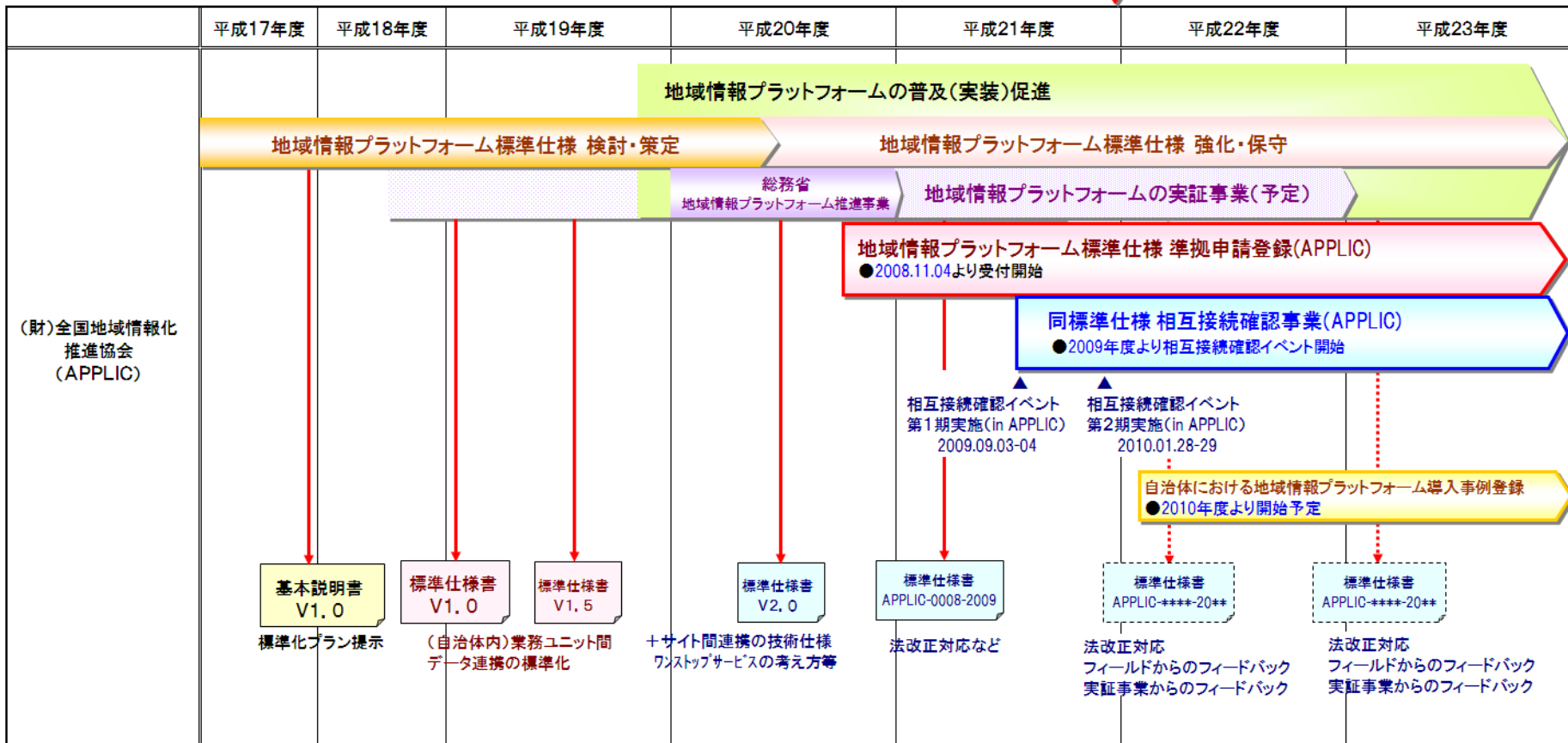
(1) H21年度 技術専門委員会体制



7. APPLIC体制とスケジュール

(2) 地域情報プラットフォーム標準仕様策定スケジュール

地域情報プラットフォーム標準仕様策定スケジュール 他



ポイント!

- ・標準仕様の策定は、自治体内での活用を中心に一段落。
(今後は法改正対応、総務省実証事業(自治体間/官民間ワンストップサービス)からのフィードバック等)
- ・普及促進活動の一環として、準拠申請登録、および相互接続確認事業を推進。

8. 地域情報プラットフォームにおける「準拠」の考え方

(1) 「準拠登録」の意義と位置付け



地域情報プラットフォーム標準仕様書(技術、業務、GIS)

準拠登録

● 「準拠登録」の意義

- ①製品提供ベンダにとって、自社製品が、地域情報PF標準仕様に準拠していることを確認&明示する仕組みが必要
- ②調達者側(自治体他)にとって、製品調達仕様の要件検討時の参考情報として活用
- ③APPLICとして、地域情報プラットフォーム準拠製品の普及促進、および地域情報PF標準仕様における準拠ルールの明確化とフィードバック

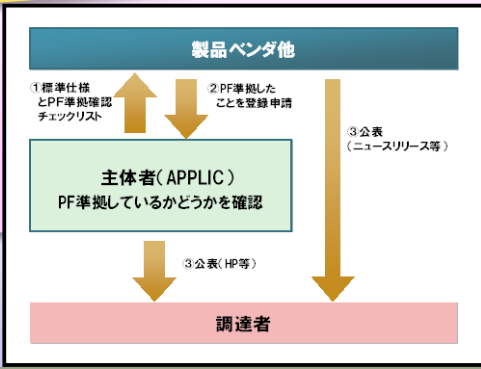
地域情報プラットフォーム
準拠確認及び
相互接続確認仕様

● 「準拠登録」の標準化

準拠申請・登録のための考え方・運用手法等の確立。
(標準仕様の準拠ルールの抽出(明示化)、準拠チェックリストの策定、申請登録運用フローの策定等)

● 「準拠登録」の実践

上記で策定した準拠申請・登録の手法にもとづき、
製品提供ベンダから準拠申請の受付を実施。※2008.11.04より開始



● 「準拠登録」の報告

審査後、準拠登録製品の公開(APPLICホームページ)

相互接続確認

8. 地域情報プラットフォームにおける「準拠」の考え方

(2) 準拠確認チェックリスト

申請先: 財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「業務ユニット」製品 PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号: _____

(1) 対象標準とバージョン
 ・自治体業務アプリケーション
 ・プラットフォーム通信標準

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦月日): _____

(b) 申請区分(新規、修正、破棄): _____

(c) 申請者
 団体名: _____
 団体のURL: _____
 APPLIC会員番号: _____

(d) 製品情報
 製品説明のURL: _____
 代表製品名: _____
 複数製品で構成する場合追記: _____
 複数製品で構成する場合追記: _____
 複数製品で構成する場合追記: _____
 製品識別情報(バージョン等): _____
 リリース日(予定)(西暦月日): _____
 対応OS: _____
 製品の形態((1)型から(4)型): _____

(3) PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)					
◎: 対応、○: 制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する↓)					
番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品確認	APPLIC確認欄
1	住民基本台帳	住民の転入・転出・転居・出生・死亡等の異動、照会や証明書の発行・通知書の出力等を行う。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0の【業務1-4.7.8.9(1)住民基本台帳】、業務1-13)を参照)			
1-1	住民基本台帳ユニットが提供する機能を持つ	業務ユニットは、業務標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっても良い。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0【業務1-4】の機能一覧を参照)	必須		
1-2	住民基本台帳ユニットのデータ項目を持つ	業務ユニットは、利用側業務ユニットに対し、標準書のインターフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0【業務1-7】のインターフェース仕様(ユニット)、【業務1-8】のをデータ一覧を参照)	必須		
1-3	住民基本台帳ユニットのインターフェースを持つ	業務ユニットは、標準書のインターフェース一覧で規定されている、業務ユニットのSOAPのサービス呼び出しのインターフェースを持つこと。 インターフェース番号1-1: 識別番号⇒個人情報 インターフェース番号1-2: 世帯番号⇒世帯情報 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0【業務1-9】のインターフェース一覧を参照)	必須		
1-4	コード辞書に対応	業務ユニットは、利用側の業務ユニットとのデータ連携時(SOAP)に、標準書のコード辞書に定義された値に変換できること。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0【業務1-13】のコード辞書を参照)	必須		
1-5	PF通信機能を持つ	①業務ユニットは、PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと。 ②業務ユニットは、PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、共通ヘッダの処理ができること。 ③業務ユニットは、PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること。	必須		
2	印鑑登録	印鑑の登録・廃止・印鑑証明の発行等を行う。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0の【業務1-4.7.8.9(2)印鑑登録】、業務1-13)を参照)			
2-1	印鑑登録ユニットが提供する機能を持つ	業務ユニットは、業務標準仕様の機能一覧で定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっても良い。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.0【業務1-4】の機能一覧を参照)	必須		
2-2	印鑑登録ユニットのデータ項目を持つ	業務ユニットは、利用側業務ユニットに対し、標準書のインターフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。	必須		

(ご参考) 地域情報PF準拠(登録完了)製品の公開 ~APPLICサイト (2009.12.07時点)

準拠登録結果一覧(業務ユニット)

[サービス基盤] [GISユニット]

登録番号	団体名	製品名	製品識別情報	対応ユニット	リリース日	対応地域情報PF標準仕様版数	推奨マーク有無	相互接続確認イベント成功申請登録番号
K000308-0001	日本電気(株)	文書管理システム	V3.5	53.文書管理	2009/2/4	V2.1		
K000308-0002	日本電気(株)	戸籍総合システムREPROS-X	4.00.006A	21.戸籍	2009/2/4	V2.1		
K000308-0012	日本電気(株)	庶務事務システム	V1.4	51.庶務事務	2009/6/1	V2.1		
K000310-0007	(株)日立製作所	戸籍総合システムE2	02-61	21.戸籍	2009/1/9	V2.1		
K000310-0008	(株)日立製作所	戸籍総合システムE2	03-03	21.戸籍	2009/10/15	APPLIC-0008-2009		
K000311-0003	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MCWEL後期高齢者医療	V1	13.後期高齢者医療	2009/2/22	V2.1		
K000311-0004	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MCWEL介護保険	V2	14.介護保険	2009/2/22	V2.1		
K000311-0006	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MICJET住民記録	V2.1	1.住民基本台帳	2009/3/27	V2.1		
K000311-0007	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MICJET外国人登録	V2.1	3.外国人登録	2009/3/27	V2.1		
K000311-0008	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MICJET国民年金	V2.1	11.国民年金	2009/3/27	V2.1		
K000311-0009	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MICJET戸籍	V2	21.戸籍	2009/3/27	V2.1		
K000311-0010	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21_MICJET住民記録	V2.1	2.印鑑登録	2009/3/27	V2.1		
K000373-0001	ジャパンシステム(株)	行政経営支援サービスFAST	Ver2.0	50.財務会計	2010年1月中	APPLIC-0008-2009		
K000388-0001	(株)TKC	TASK.NET住基システム	第2009.11版	1.住民基本台帳	2009/11/13	APPLIC-0008-2009		SSK-2009-01
K000418-0001	(株)日立情報システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	SJKI01.03.0	1.住民基本台帳	2009/4/1	V2.1		
K000418-0002	(株)日立情報システムズ	e-ADWORLD2 印鑑登録	SJIN01.18.0	2.印鑑登録	2009/8/10	V2.1		SSK-2009-01
K000418-0003	(株)日立情報システムズ	e-ADWORLD2 外国人登録	SJGA01.20.0	3.外国人登録	2009/9/18	V2.1		
K000418-0004	(株)日立情報システムズ	e-ADWORLD2 国民健康保険資格	SFKS00.17.0	10.国民健康保険	2009/6/23	V2.1		
K000418-0005	(株)日立情報システムズ	e-ADWORLD2 国民年金	SFNE01.15.0	11.国民年金	2009/8/25	V2.1		
K000422-0001	富士ゼロックスシステムサービス(株)	戸籍総合システムブックレス	Ver5.5	21.戸籍	2008/8/25	V2.1		

**全21社
全84製品**

準拠登録結果一覧(業務ユニット)

[サービス基盤] [GISユニット]

登録番号	団体名	製品名	製品識別情報	対応ユニット	リリース日	対応地域情報PF標準仕様版数	推奨マーク有無	相互接続確認イベント成功申請登録番号
K000445-0001	(株)日信システムソリューションズ	健康管理システム 健康つばさくん	Ver1.0.0	19.健康管理	2009/11/1	APPLIC-0008-2009		
K000447-0001	(株)両毛システムズ	Civic-Station 財務会計システム	新公会計対応版	50.財務会計	2009/4/1	APPLIC-0008-2009		
K000511-0001	行政システム(株)	Probono/Web住民票	V2.0	1.住民基本台帳	2009/4/1	V2.1		
K000511-0002	行政システム(株)	Probono/Web外国人登録	V2.0	3.外国人登録	2009/5/1	V2.1		
K000511-0003	行政システム(株)	Probono/Web印鑑登録	V2.0	2.印鑑登録	2009/6/19	V2.1		
K000511-0004	行政システム(株)	Probono/Web行政基本	V2.0	30.住登外管理	2009/7/31	V2.1		
K000511-0005	行政システム(株)	Probono/Web後期高齢	V2.0	13.後期高齢者医療	2009/9/11	V2.1		
K000511-0006	行政システム(株)	Probono/Web軽自動車税	V2.0	8.軽自動車税	2009/10/26	V2.1		
K000511-0007	行政システム(株)	Probono/Web取納	V2.0	9.取滞納管理	2009/10/26	V2.1		
K000511-0008	行政システム(株)	Probono/Web国民健康保険	V2.0	10.国民健康保険	2009/10/26	V2.1		
K000511-0009	行政システム(株)	Probono/Web固定資産税	V2.0	5.固定資産税	2009/10/30	V2.1		
K000511-0010	行政システム(株)	Probono/Web個人住民税	V2.0	6.個人住民税	2009/10/30	V2.1		
K000511-0011	行政システム(株)	Probono/Web国民年金	V2.0	11.国民年金	2009/10/30	V2.1		
K000571-0001	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	1.住民基本台帳	2009/5/1	V2.1		
K000571-0002	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	2.印鑑登録	2009/5/1	V2.1		
K000571-0003	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	3.外国人登録	2009/5/1	V2.1		
K000571-0004	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	5.固定資産税	2009/5/1	V2.1		
K000571-0005	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	6.個人住民税	2009/5/1	V2.1		SSK-2009-01
K000571-0006	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	7.法人住民税	2009/5/1	V2.1		
K000571-0007	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	8.軽自動車税	2009/5/1	V2.1		
K000571-0008	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	9.取滞納管理	2009/5/1	V2.1		
K000571-0009	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	20.就学	2009/5/1	V2.1		
K000571-0010	(株)RKKコンピューターサービス	総合行政システム	V2.0	30.住登外管理	2009/5/1	V2.1		

準拠登録結果一覧 (サービス基盤)

[業務ユニット] [GISユニット]

登録番号	団体名	製品名	製品識別情報	対応ユニット	リリース日	対応地域情報PF標準仕様版数	推奨マーク有無	相互接続確認イベント成功申請登録番号
K000308-0003	日本電気(株)	WebOTX Process Conductor	7.1	BPM	2007/7/2	V2.1		SSK-2009-01
K000308-0004	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V6.1	PF通信(ミドル)	2004/10/30	V2.1		
K000308-0005	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V6.2	PF通信(ミドル)	2005/4/18	V2.1		
K000308-0006	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V6.3	PF通信(ミドル)	2005/11/30	V2.1		
K000308-0007	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V6.4	PF通信(ミドル)	2006/6/30	V2.1		
K000308-0008	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V6.5	PF通信(ミドル)	2006/10/31	V2.1		
K000308-0009	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V7.1	PF通信(ミドル)	2007/7/2	V2.1		SSK-2009-01
K000308-0010	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V8.1	PF通信(ミドル)	2008/7/1	V2.1		
K000308-0011	日本電気(株)	WebOTX Application Server	V8.2	PF通信(ミドル)	2009/1/9	V2.1		
K000310-0001	(株)日立製作所	uCosminexus Application Server	V7.6	PF通信(サイト内)	2007/12/28	V2.1		
K000310-0002	(株)日立製作所	uCosminexus Service Platform	V7.6	PF通信(サイト内外)	2008/3/31	V2.1		
K000310-0003	(株)日立製作所	uCosminexus Service Platform	V7.6	BPM	2008/3/31	V2.1		
K000310-0004	(株)日立製作所	uCosminexus Application Server	V8.0	PF通信(サイト内)	2008/11/28	V2.1		SSK-2009-01
K000310-0005	(株)日立製作所	uCosminexus Service Platform	V8.0	PF通信(サイト内外)	2008/12/26	V2.1		
K000310-0006	(株)日立製作所	uCosminexus Service Platform	V8.0	BPM	2008/12/26	V2.1		
K000311-0001	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 デジタルルータ	V2	PF通信(サイト内外)	2008/12/25	V2.1		
K000311-0002	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 デジタルルータ 統合DBオプション	V2	統合DB(公開用DB)	2008/12/25	V2.1		
K000311-0005	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 SOACT	V1	PF通信(サイト内外)	2009/3/6	V2.1		SSK-2009-01
K000335-0001	(株)NTTデータ	GRANPIATT	V1.2	PF通信(サイト内外)	2007/3/1	V2.1		SSK-2009-01

準拠登録結果一覧 (サービス基盤)

[業務ユニット] [GISユニット]

登録番号	団体名	製品名	製品識別情報	対応ユニット	リリース日	対応地域情報PF標準仕様版数	推奨マーク有無	相互接続確認イベント成功申請登録番号
K000349-0001	オープンスタンダード化支援コンソーシアム(OSAC)	OSACフレームワーク	OSACフレームワーク Version1.0	PF通信(ミドル)	2008/12/15	V2.1		
K000349-0001	オープンスタンダード化支援コンソーシアム(OSAC)	OSACフレームワーク	OSACフレームワーク Version1.0	PF通信(サイト内)	2008/12/15	V2.1		
K000349-0001	オープンスタンダード化支援コンソーシアム(OSAC)	OSACフレームワーク	OSACフレームワーク Version1.0	PF通信(サイト内外)	2008/12/15	V2.1		
K000368-0001	サン・マイクロシステムズ(株)	Sun_GlassFish Enterprise Server	2.1	PF通信(サイト内外)	2008/7/9	V2.1		
K000368-0002	サン・マイクロシステムズ(株)	Sun_GlassFish Enterprise Server	2.1	BPM	2008/7/9	V2.1		
K000405-0001	日本アイ・ピー・エム(株)	WebSphere Enterprise Service Bus	V6.2	PF通信(ミドル)	2008/12/13	V2.1		SSK-2009-01
K000405-0002	日本アイ・ピー・エム(株)	WebSphere Process Server	V6.2	BPM (1)	2008/12/13	V2.1		SSK-2009-01
K000406-0001	日本オラクル(株)	Oracle BPM Suite	10g(10g Release 3 (10.3)など)	BPM (1)	2009/1	V2.1		
K000406-0002	日本オラクル(株)	Oracle BPM Suite	10g(10g Release 3 (10.3)など)	BPM (2)	2009/1	V2.1		SSK-2009-01
K000406-0003	日本オラクル(株)	Oracle Service Bus(Oracle SOA Suite)	10g(10g Release 3 (10.3)など)	PF通信	2009/1	V2.1		SSK-2009-01
K000406-0004	日本オラクル(株)	Oracle Database	10g(10g Release 2 (10.2)など)/11g(11g Release 1 (11.1)など)	統合DB(共通IF方式)	2009/1	V2.1		
K000406-0005	日本オラクル(株)	Oracle Database	10g(10g Release 2 (10.2)など)/11g(11g Release 1 (11.1)など)	統合DB(公開用DB)	2009/1	V2.1		
K000437-0001	マイクロソフト(株)	SQL Server 2008	2	統合DB(共通IF方式)	2008/8/1	V2.1		
K000437-0002	マイクロソフト(株)	SQL Server 2008	1	統合DB(公開用DB)	2008/8/1	V2.1		
K000437-0003	マイクロソフト(株)	Microsoft .NET Framework 3.5	1	PF通信(サイト内)	2008/3/1	V2.1		SSK-2009-01
K000437-0005	マイクロソフト(株)	BizTalk Server 2006 R2	1	BPM	2007/7/24	V2.1		SSK-2009-01



財団法人 全国地域情報化推進協会

The Association for Promotion of Public Local Information and Communication

ご挨拶

事業内容

お問合せ(所在地)

入会案内

準拠登録結果一覧 (GISユニット)

[業務ユニット] [サービス基盤]

登録番号	団体名	製品名	製品識別情報	対応ユニット	リリース日	対応地域情報PF標準仕様版数	推奨マーク有無	相互接続確認イベント成功申請登録番号
K000363-0001	国際航業(株)	SonicWeb-i	地域情報プラットフォームオープンV1.0	GIS	2009/7/31	V2.1		SSK-2009-01
K000363-0002	国際航業(株)	SonicWeb-i	地域情報プラットフォームオープンV1.0b	GIS	2009/7/31	APPLIC-0008-2009		
K000419-0001	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	GeoMation	V04-02-04	GIS	2009/12/28	APPLIC-0008-2009		
K000437-0004	マイクロソフト(株)	Microsoft Virtual Earth	1	GIS	2008/11/30	V2.1		SSK-2009-01
K000528-0001	(株)パスコ	PasCAL	地域情報プラットフォーム対応Ver.1.0	GIS	2009/10/31	V2.1		SSK-2009-01
K000590-0001	ESRIジャパン(株)	ArcGIS	地域情報プラットフォームエクステンション 1.0	GIS	2009/11/30	V2.1		SSK-2009-01

項目名部分をクリックすることで並び順を変更することができます。
 登録番号部分をクリックすることで申請情報の詳細(チェックリスト)を見ることができます。
 製品情報に関する各社の詳細ページがある場合は、製品名にリンクされています。
 【制限】は制限事項付きの製品を指します。詳細はチェックリストを確認ください。

(ご参考) 地域情報PF対応製品リリース予定

～APPLICサイト (2009.12.07時点)

地域情報プラットフォームの展開に向けての、APPLIC会員の取り組みを紹介します。

(注) 以下の情報は各事業者からAPPLICに寄せられた情報に基づくものです。製品の対応状況は常に変化しています。詳細は各事業者に直接ご確認くださいませう、よろしくお願いたします。

●対応製品リリース計画

以下の事業者が地域情報プラットフォーム対応製品のリリース計画があると表明されています。

- (株)アイネス [\[詳細\]](#)
- (株)アイシーエス [\[詳細\]](#)
- (株)RKKコンピューターサービス [\[詳細\]](#)
- (株)茨城計算センター [\[詳細\]](#)
- (株)インテック [\[詳細\]](#)
- (株)内田洋行 [\[詳細\]](#)
- ESRIジャパン(株) [\[詳細\]](#)
- (株)NTTデータ [\[詳細\]](#)
- (株)岡山情報処理センター [\[詳細\]](#)
- オープンスタンダード化支援コンソーシアム [\[詳細\]](#)
- 行政システム(株) [\[詳細\]](#)
- 行政システム九州(株) [\[詳細\]](#)
- 国際航業(株) [\[詳細\]](#)
- (株)ジーシーシー [\[詳細\]](#)
- ジャパンシステム(株) [\[詳細\]](#)
- (株)TKC [\[詳細\]](#)
- (株)電算 [\[詳細\]](#)
- (株)ドーン [\[詳細\]](#)
- 日本IBM(株) [\[詳細\]](#)
- 日本オラクル(株) [\[詳細\]](#)
- 日本電気(株) [\[詳細\]](#)
- 日本電子計算(株) [\[詳細\]](#)
- (株)パスコ [\[詳細\]](#)
- (株)ハンディソフト [\[詳細\]](#)
- (株)BSNアイネット [\[詳細\]](#)
- (株)日立情報システムズ [\[詳細\]](#)
- (株)日立製作所 [\[詳細\]](#)
- 富士通(株) [\[詳細\]](#)
- 富士電機システムズ(株) [\[詳細\]](#)
- マイクロソフト(株) [\[詳細\]](#)
- (株)三重電子計算センター [\[詳細\]](#)
- (株)両備システムズ [\[詳細\]](#)

全32社

9. 地域情報プラットフォームにおける「相互接続確認」の考え方

(1) 「相互接続確認」の意義と位置付け



地域情報プラットフォーム標準仕様書(技術、業務、GIS)

準拠登録

相互接続確認

● 「相互接続確認」の意義

- ① 調達者側(自治体他)にとっての、「準拠」登録製品に対する**安心感**を提供
- ② 製品提供ベンダにとっての、実際のマルチベンダ環境での接続実証の場として、**実績(アピール)と経験**の蓄積
- ③ APPLICとして、地域情報プラットフォーム準拠製品の普及促進、および必要に応じて同標準仕様へのフィードバック(改善)

● 「相互接続確認」の標準化

相互接続確認のための考え方・確認手法(相互接続確認テストの実施ルール、テストモデル)等の策定

● 「相互接続確認」の実践

上記で策定した相互接続確認の手法にもとづき、「**相互接続確認イベント**」を実施

準拠製品の
持ち寄り

実機での接続
テストを実施

標準仕様の準拠ルールに沿った
サービス連携の結果の確認

成功申請
報告



● 「相互接続確認」の報告

相互接続イベントの検証結果の公開(APPLICサイト)、および必要に応じた標準仕様へのフィードバック

地域情報プラットフォーム
準拠確認及び
相互接続確認仕様

9. 地域情報プラットフォームにおける「相互接続確認」の考え方

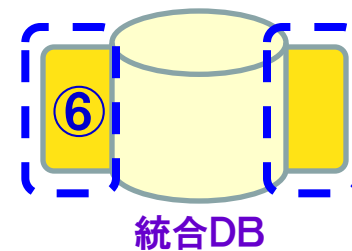
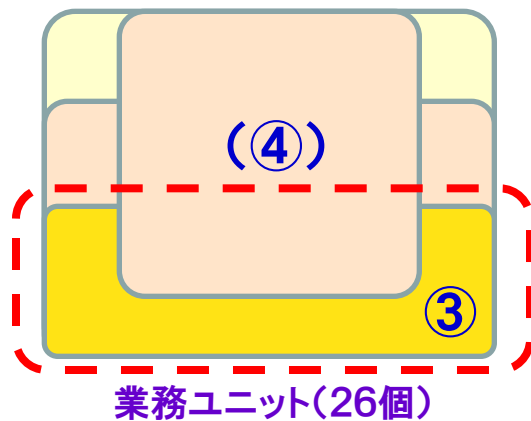
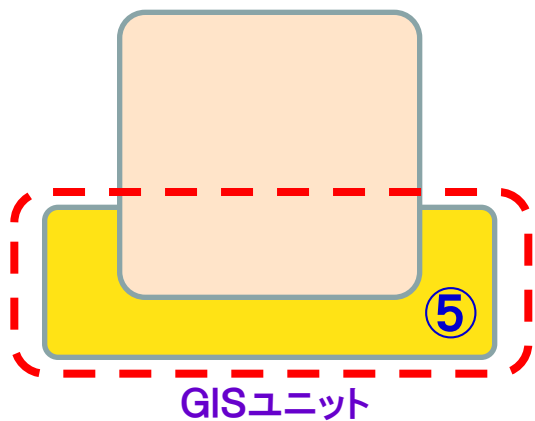
(2) 「相互接続確認」の対象範囲

ポイント! 地域プラットフォーム標準仕様(技術、業務、GIS)において、「準拠」の対象となった部分(*1)。

- : H21年度の相互接続確認イベント第1期での対象
- : 今後の同イベントでの追加対象(予定)

	: 標準仕様として 規定した部分
	: 標準仕様として 一部のみ規定した部分
	: 標準仕様として 規定していない部分

(*1)業務ユニットの機能(④)については、機能一覧として準拠対象に入っているが、機能の概要を定めているのみであるため、相互接続確認としては対象外。



(サイト内での)
職員認証機能
運用管理など

PF 共通機能(自治体間など複数サイトに渡るサービス連携に必要な約束事)

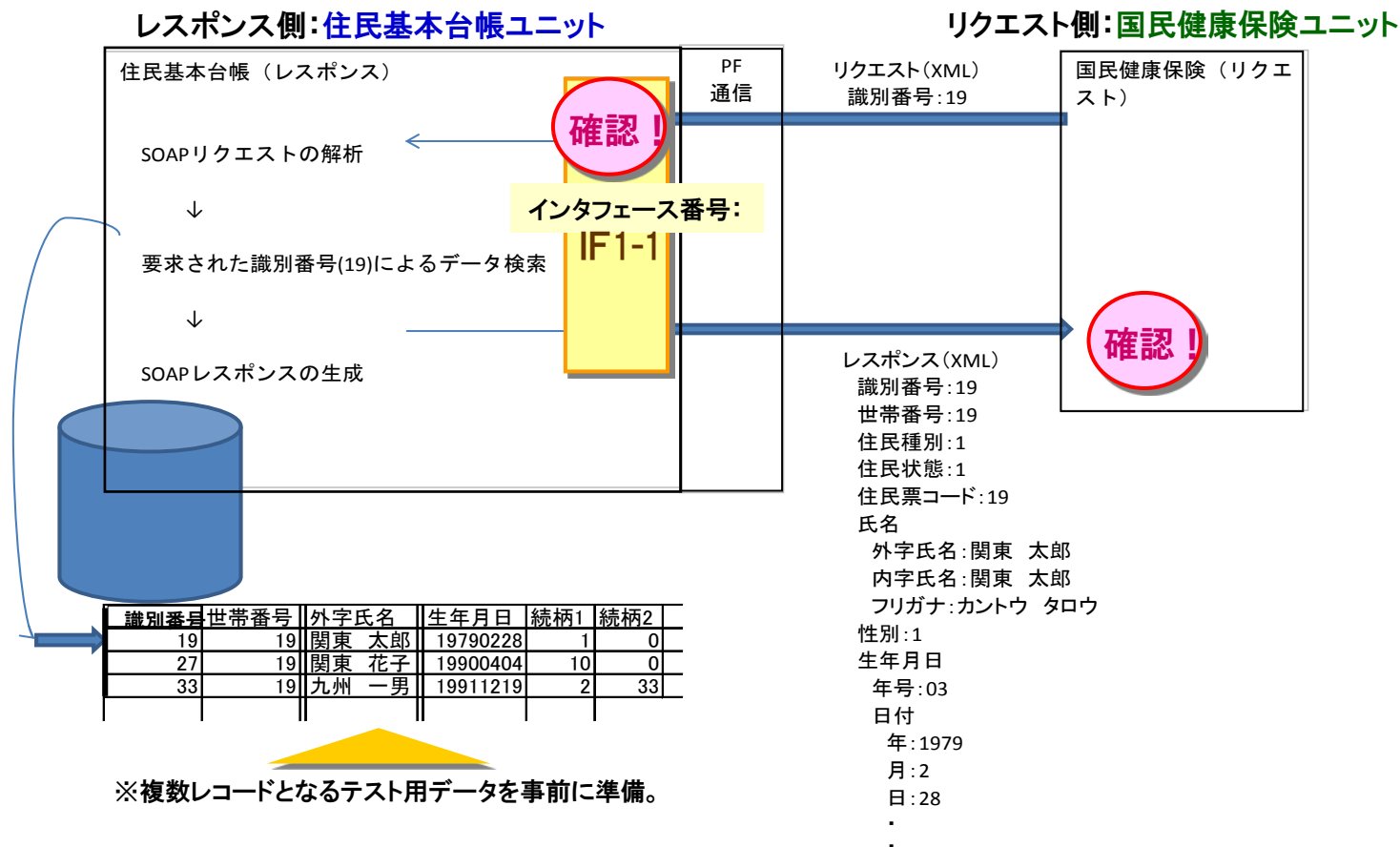
② BPM機能(ワンストップサービス等のビジネスプロセス制御に関する約束事)

① PF 通信機能(通信に関する基本的かつ技術的な約束事)

9. 地域情報プラットフォームにおける「相互接続確認」の考え方

(2) 「相互接続確認」の対象範囲

▶ 業務ユニット同士の相互接続確認テストのイメージ ～(例) 住民基本台帳ユニットのインタフェース1-1



▶ レスポンス側、リクエスト側にて、それぞれ、相互接続確認対象インタフェース(上記例ではIF1-1)で規定されたデータ項目(XML)内容が、正しく(WSDL定義に従って)送受信されているかを「確認」

相互接続の確認完了(成功)

9. 地域情報プラットフォームにおける「相互接続確認」の考え方

(3) 「相互接続確認イベント」の実施

■H21年度 APPLIC相互接続確認イベント第1期の実施概要(報告)

(主目的)

地域情報プラットフォーム標準仕様へ準拠登録頂いた(異なるベンダの)製品同士の相互接続性を、実機を用いて検証・確認する。

(参加団体) APPLIC会員企業**13社** ※次スライド参照

(開催日) 2009年9月3, 4日の二日間

(実施場所) APPLIC

(実施内容)

製品カテゴリとして、大きく下記の3つに分類し、それぞれの相互接続性の検証を実施。

- ・サービス基盤製品 (通信やBPMなどのミドルウェア製品)
- ・業務ユニット製品 (住民基本台帳、印鑑登録、個人住民税の3つの業務ユニット製品)
- ・GISユニット製品

(実施結果)

予め計画していた全ての接続確認テストを実施し、全ての接続性(成功)を確認。



10. 地域情報PF標準仕様へのシステム対応(導入・移行)の考え方

(1) 地域情報プラットフォーム導入・移行方針の策定

段階的移行の必要性

ポイント!

- ・多様な業務システムが、多様なシステム環境・運用主体のもとで、すでに稼働中
- ・各業務システム機器等のリース満了のタイミング
- ・各業務システムの大々的な改修計画との整合(システム影響度の大きな法改正対応など)
- ・各自治体の基幹システム刷新計画、予算計画 等

地域情報プラットフォーム導入によって達成すべき最終目標へ向けて、業務システム移行の優先度も配慮した、**段階的な導入・移行計画**の策定が現実的。

① 地域情報プラットフォーム導入における体制(調達者側)のポイント

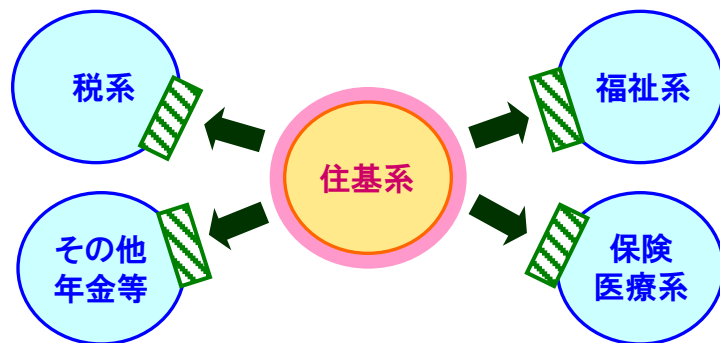
- ・現行の各業務システム(仕様)と地域情報プラットフォーム標準仕様に関する理解
- ・セキュリティ/個人情報保護に関する検討体制
- ・業務横断的な検討体制(共通的な業務コード辞書類、統合DB、ワンストップサービスなど)
- ・マルチベンダ環境の構築体制 ~ 責任分界点の明確化などの全体統括
- ・長期視点に立った導入計画の策定と複数プロジェクトの管理体制

10. 地域情報PF標準仕様へのシステム対応(導入・移行)の考え方

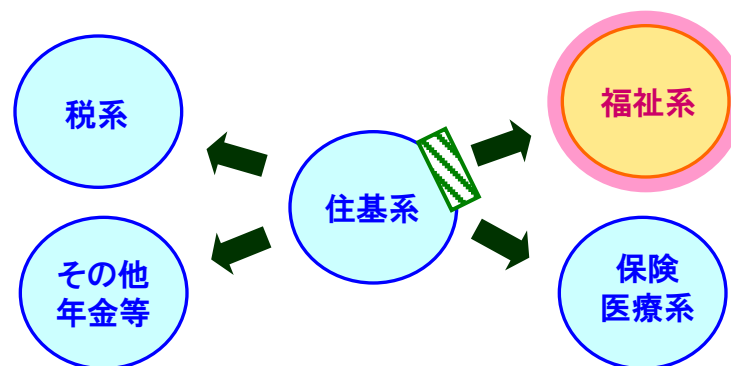
(1) 地域情報プラットフォーム導入・移行方針の策定

②業務システム移行優先度の考え方(例)

(a) 基幹系業務システムの要(ベース)となる住基系システムから優先的に対応(移行)



(b) 住基系システムを利用(参照する)業務システムから優先的に対応(移行)



○: 共通的な住基系データを含む、統合DBなどの整備がいち早く実現可能となり、その後の他の業務システム移行が比較的容易。

▲: 住基データを参照する全ての業務システムに、アダプタ等の実装が必要。

○: まずは、当該業務システムの差し替え(カセットブル)性を確保。また、この段階でのアダプタの実装が(a)よりも比較的少なくて済む。

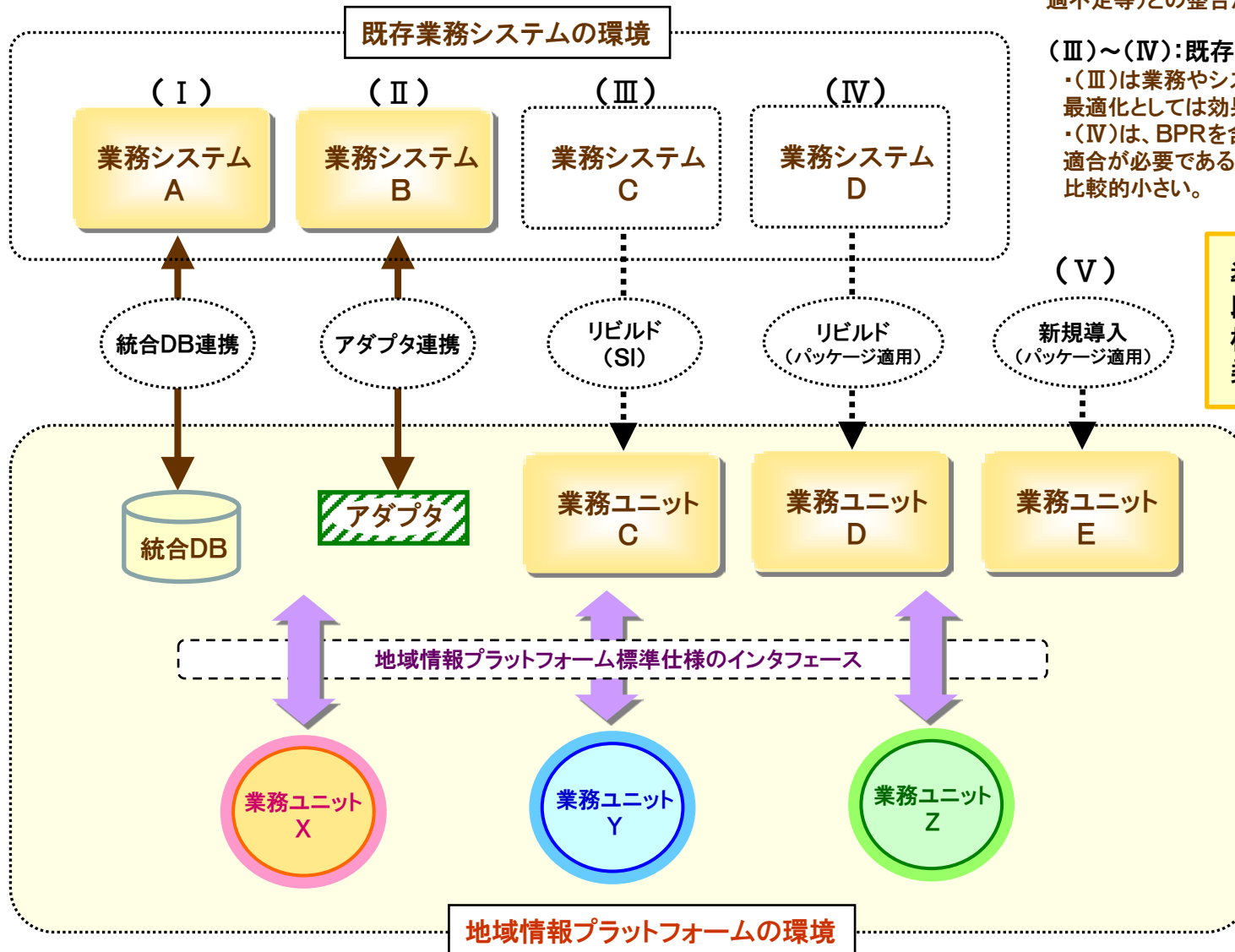
▲: 経過措置的なアプローチでもあり、いずれにしても、住基データを中心とした統合DBなどの整備が後追いになる。

: 地域情報プラットフォーム標準のインターフェースに対応するアダプタ。

10. 地域情報PF標準仕様へのシステム対応(導入・移行)の考え方

(1) 地域情報プラットフォーム導入・移行方針の策定

③ 業務システム移行形態の考え方(例)



(I)~(II): 既存業務システムはそのまま利用

- ・移行コストは小。
- ・地域情報PF標準インターフェース(データ項目の過不足等)との整合が必要。

(III)~(IV): 既存業務システムの刷新

- ・(III)は業務やシステム再設計を通して、最適化としては効果的であるが、コストが大。
- ・(IV)は、BPRを含めてパッケージ仕様への適合が必要であるが、開発期間・コストともに比較的小さい。

導入される自治体側の段階的移行の状況に応じ、様々な組み合わせを柔軟に計画すること。

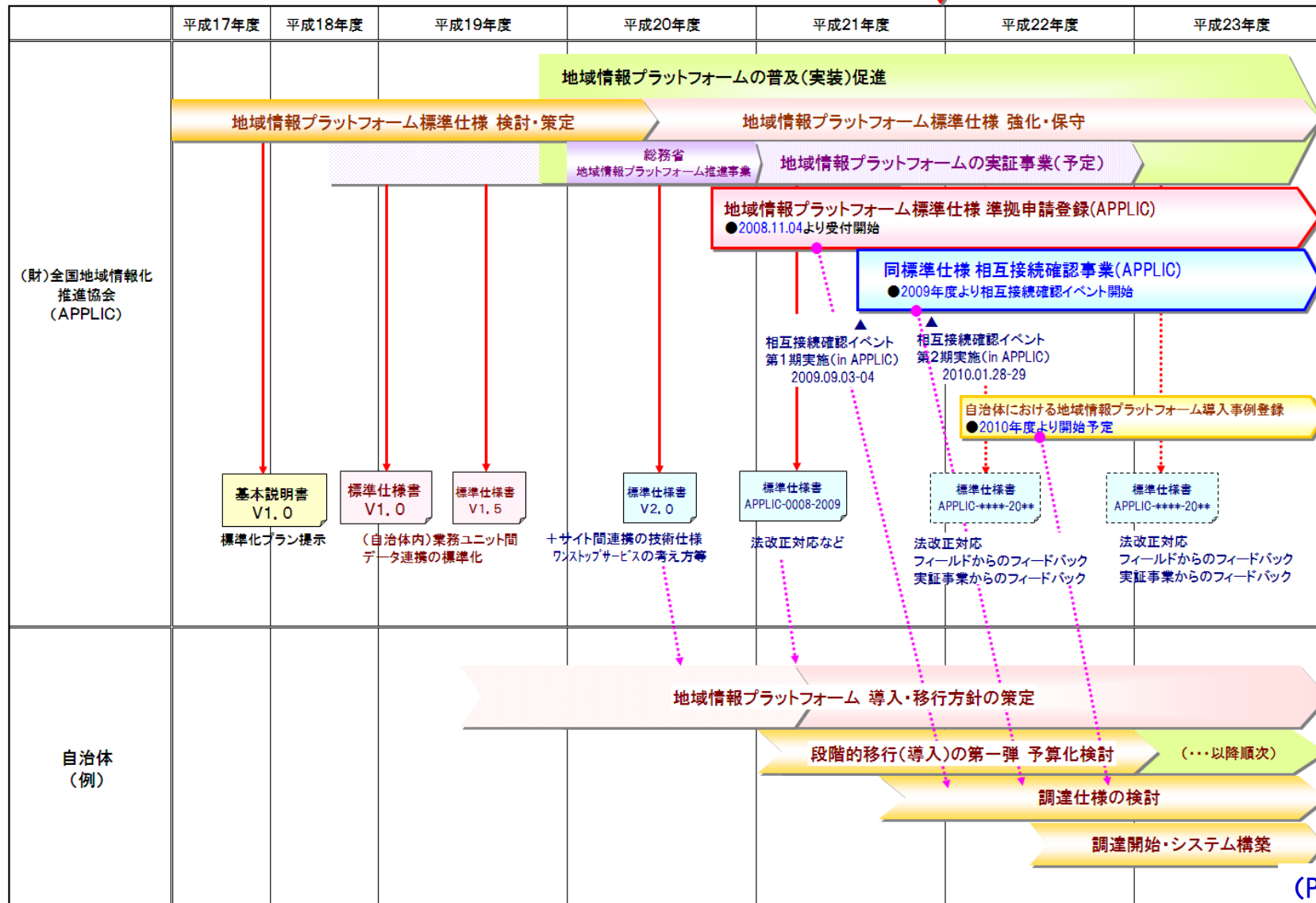
ポイント!

10. 地域情報PF標準仕様へのシステム対応(導入・移行)の考え方

(1) 地域情報プラットフォーム導入・移行方針の策定

④スケジュール概要

地域情報プラットフォーム標準仕様策定スケジュール 他



10. 地域情報PF標準仕様へのシステム対応(導入・移行)の考え方

(2) 地域情報プラットフォーム導入・移行検討作業におけるポイント

① 既存業務システムと(地域情報PF)業務ユニットのサービス機能範囲(粒度)の調整

- ・地域情報PF標準仕様で規定しているサービス機能範囲は、標準として必要最低限に絞っているため、同標準仕様に含まれていない機能や自治体固有のサービス機能については、調達仕様へ個別に盛り込む必要がある。

② 既存業務システムの業務データ項目と(地域情報PF)標準仕様のインタフェース項目の整合性

- ・業務ユニットへのデータ移行や、既存の業務システムとの併存を検討する場合に、既存の業務データ項目と地域情報PF標準仕様で規定しているインタフェース仕様(データ項目)との整合性を確保する必要がある。

(例)整合が必要となるケース

- ・業務コード(続柄、性別、年号等)の定義や割り当てが異なる
- ・同一データ項目であるが、桁数や属性が異なる
- ・自治体固有のデータ項目を追加

③ 識別番号の検討

- ・地域情報プラットフォームでは、一自治体内における人(個人、世帯、法人など)をユニークに識別する番号を「識別番号」として定義し、各業務ユニットへの参照時にも、同番号を検索キーとして渡す処理を前提としている。よって、システム移行時には、全業務に共通となる同番号を定め、実際に業務ユニットへ移行する場合には、同ユニットのデータベースへ盛り込む必要がある。

④ 地域情報PF標準仕様で規定されていない部分の検討

- ・Page9, 10でも記載しているが、地域情報プラットフォーム標準仕様にて規定していない部分(下記)については、基本的には自治体個別にて検討し、調達仕様へ盛り込む必要がある。

- ・宛名管理サービス、個人の情報照会サービスなど、(マルチベンダ環境における)複数の業務ユニットに跨ったサービス
- ・業務ユニットの画面イメージ、GUI、帳票フォーマットなど
- ・バッチ処理による連携の仕組み 等

(ご参考)地域情報プラットフォームに関するお問い合わせの多い点

(1)総務省が推進する地域情報PFは、国の「規格」なのか？

→地域情報プラットフォーム標準仕様は、あくまでも一つの「仕様」であり、「規格」ではありません。ただ、その標準「仕様」に準拠した製品をベースに、調達&SI導入を進めることで、マルチベンダ環境におけるSI導入費の低減につながります。

(2)「業務ユニット」は、本当にそのユニット単位で調達しなければならないのか？

→地域情報PFでは、自治体側の調達の「最小」単位となり得るものとして「業務ユニット」を定義していますが、あくまでも、最小の調達を「可能」とするという主旨であり、実際の調達単位は、自治体毎に自由に決めて頂いて構いません。例えば、住基系のユニットとして「住民基本台帳ユニット、印鑑登録ユニット、外国人登録ユニット」、福祉系のユニットとして「障害者福祉ユニット、ひとり親医療ユニット、児童手当ユニット」という具合に、それぞれまとめて調達頂くというものです。当該自治体の人口規模によっても変わってくると想定されます。

(3) 地域情報プラットフォーム標準仕様では、何が規定され、何が規定されていないのか。

→(Page9~10をご参照)

また、それに伴い、マルチベンダ環境におけるSI導入コストは低減されるのか。

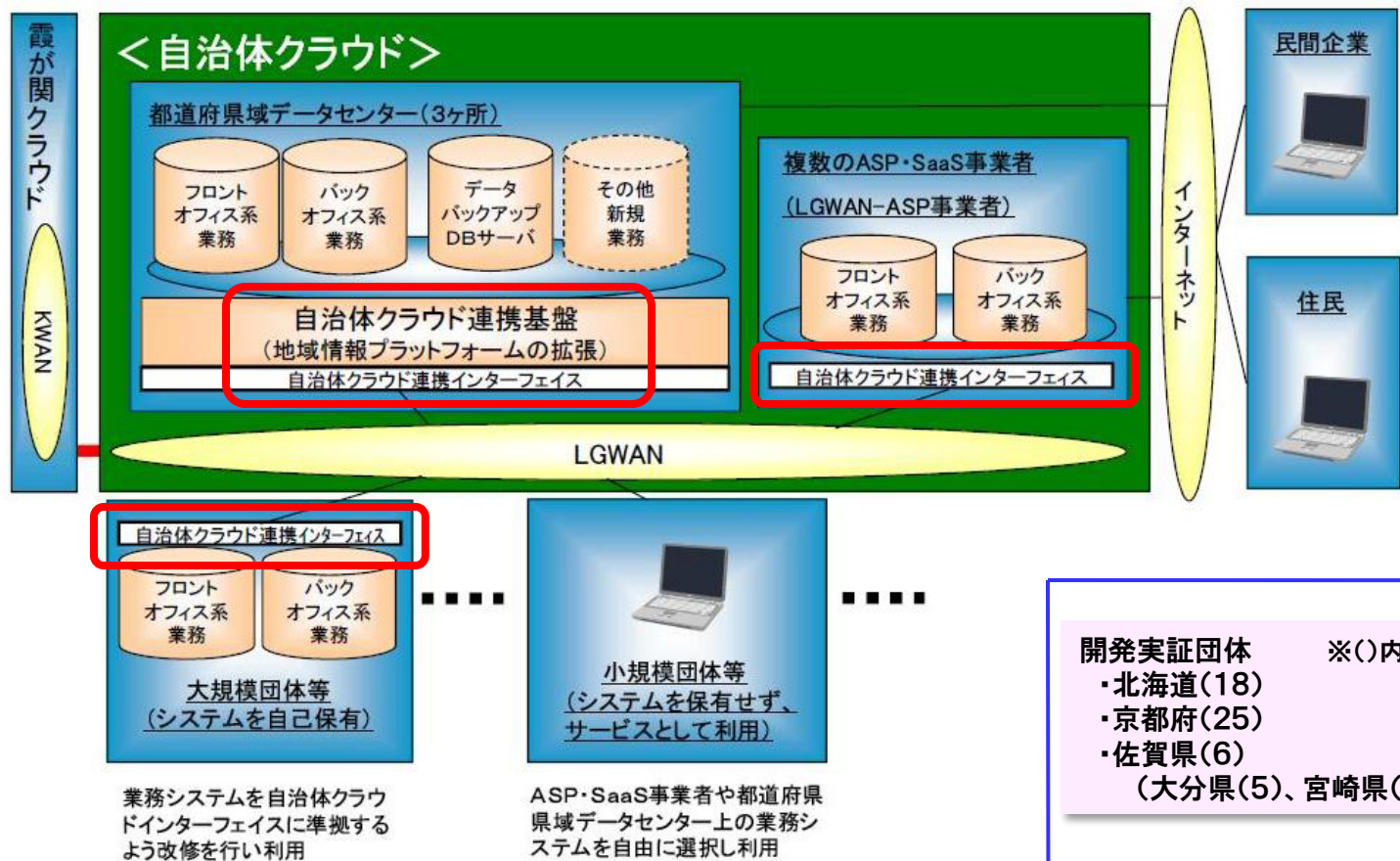
→効果としては、上述の規定された部分については、(何も規定されていない従来の)マルチベンダ環境におけるSI費用よりも、相対的な低減につながることを期待されます。自治体によって温度差はあると思われませんが、自治体におけるカスタマイズ範囲が小さいほど、(=パッケージ適用率が高いほど)その効果は顕著になると想定されます。

(ご参考)地域情報プラットフォーム関連事業・プロジェクト

(1)H21年度 総務省 自治体クラウド開発実証事業

都道府県単位にて、市町村の業務システムの共同化を推進し、都道府県が整備するデータセンターへ集約した上で、これを各市町村が低廉かつ効率的に利用するための基盤システムの開発実証を行う。

自治体クラウドの仕組み(イメージ図)



- 開発実証団体 ※()内数字:参加団体数
- ・北海道(18)
 - ・京都府(25)
 - ・佐賀県(6)
 - (大分県(5)、宮崎県(4)、徳島県(7))

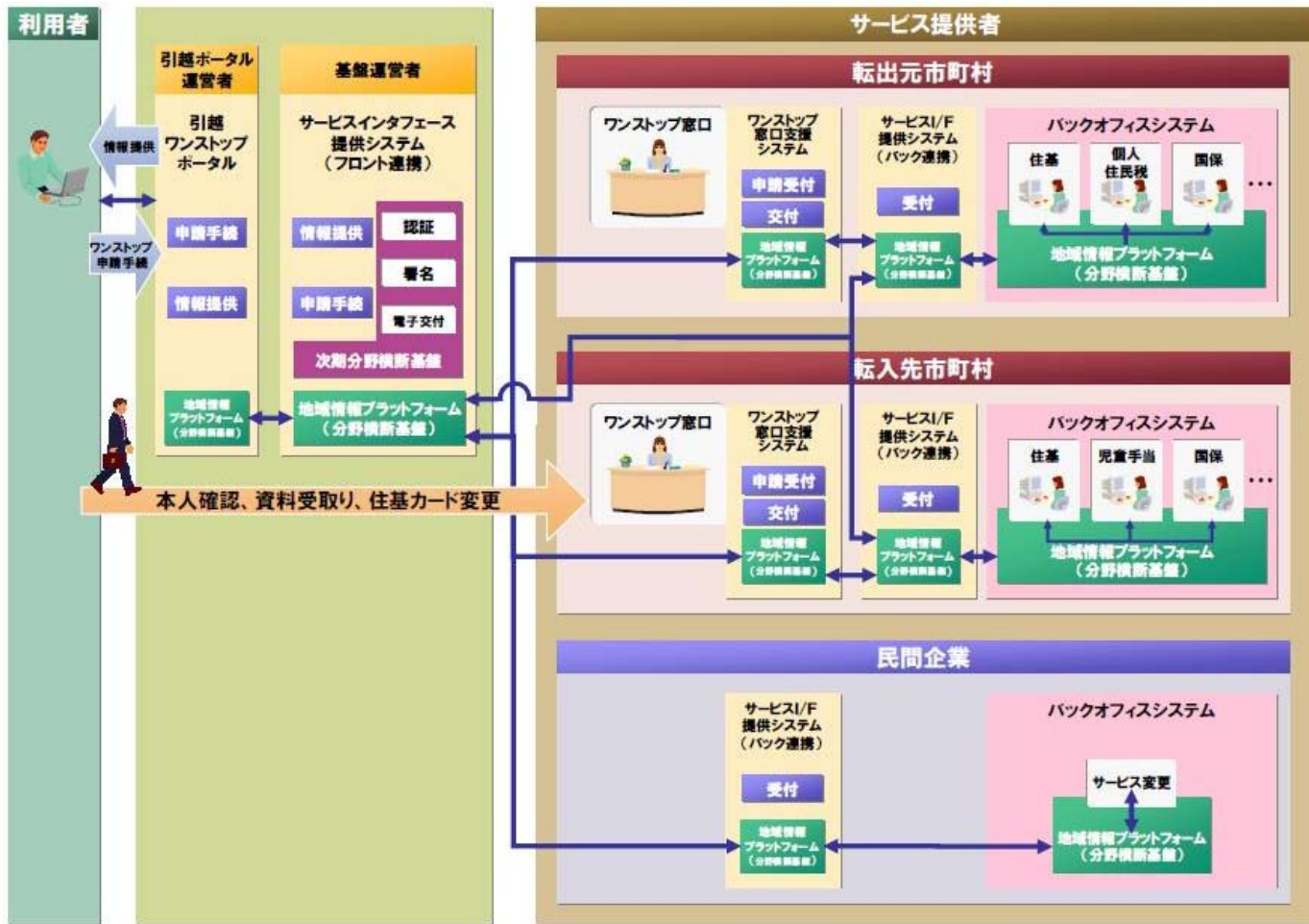
※ 「自治体クラウドと共同アウトソーシングの推進について」(平成21年7月 (財)地方自治情報センター)より抜粋

(ご参考)地域情報プラットフォーム関連事業・プロジェクト

(2)H20～21年度 総務省 地域情報プラットフォーム推進事業

平成20年6月10日に、内閣官房IT戦略本部で公表された「IT政策ロードマップ」に掲げられている「国民本位のワンストップ電子行政サービスの実現」において、**地域情報プラットフォーム標準仕様**を活用した、先行的な**引越ワンストップサービス実証実験**として位置づけられている。引越ワンストップを中心とした実証検証、実用仕様案の策定、および課題(提言)事項整理などを実施し、今後の官民連携ワンストップの実現と普及を目的とする。

■ システム概略



(ご参考)地域情報プラットフォーム関連事業・プロジェクト

(2)H20～21年度 総務省 地域情報プラットフォーム推進事業

■委託事業の概要

総務省「平成21年度「地域情報プラットフォーム推進事業」に係る提案の公募開始」より抜粋
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu06_000006.html

・ 引越・退職分野(1事業)

国、地方公共団体、民間間における引越及び退職に関する手続のワンストップサービスについて、「地域情報プラットフォーム標準仕様書」に準拠したシステムの実証実験を実施し、実現に向けた課題の抽出、地方公共団体等の効率化方策や情報システムが準拠すべき業務面や技術面のルール案を策定。

・ バックオフィス連携分野(1事業)

行政機関内部及び行政機関等相互での行政情報等の連携(バックオフィス連携)及び効率的なバックオフィス連携を実現する連携基盤について、「地域情報プラットフォーム標準仕様書」に準拠したシステムの実証実験を実施し、実現に向けた課題の抽出、地方公共団体等の効率化方策や情報システムが準拠すべき業務面や技術面のルール案を策定。

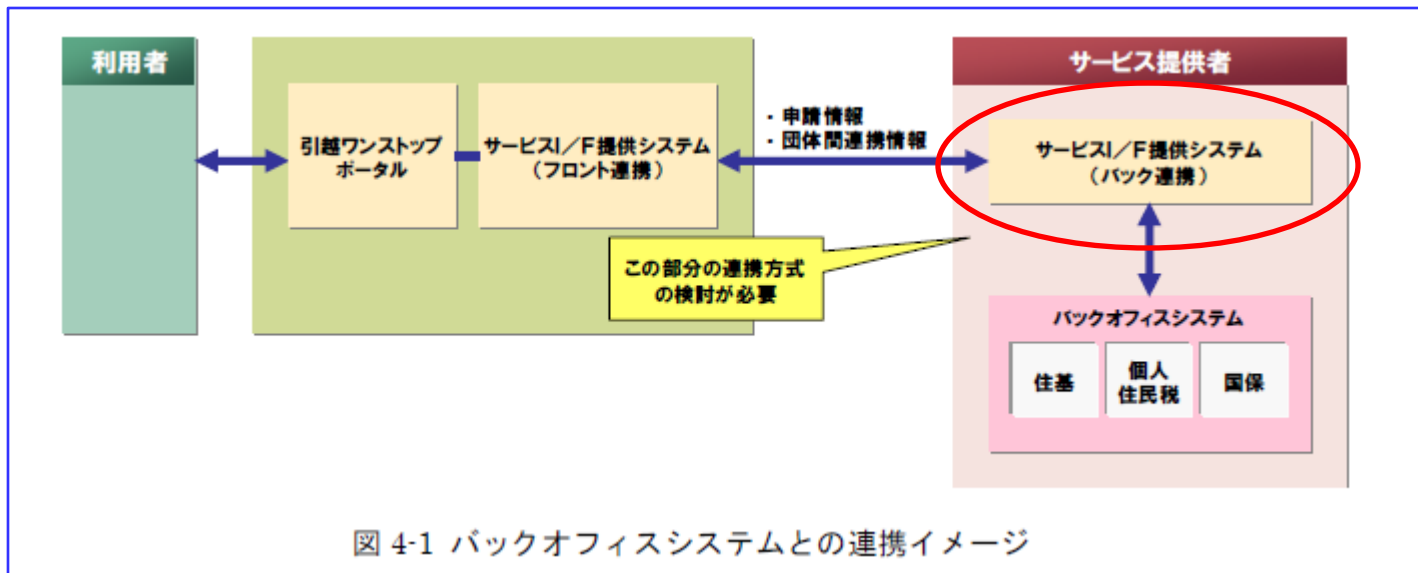
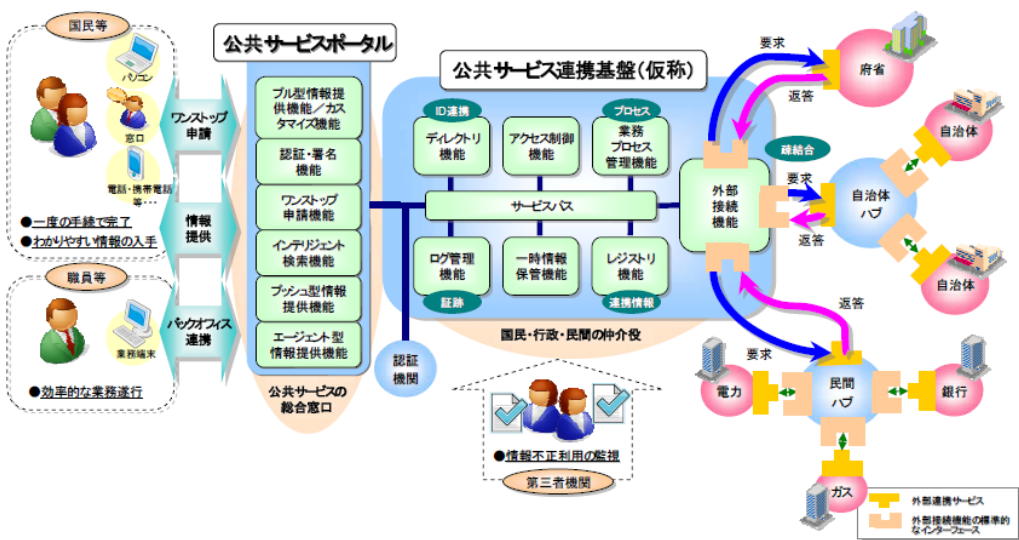


図 4-1 バックオフィスシステムとの連携イメージ

H20年度 総務省地域情報プラットフォーム推進事業 「引越ワンストップサービス分野 成果報告書」より抜粋
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/091111_1.html#01

(ご参考)地域情報プラットフォーム関連事業・プロジェクト

(3)内閣官房 IT戦略本部「次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム」



平成19年10月より、ワンストップサービス（引越・退職等）の検討を中心に、官民連携による利用者視点での有効なサービスのあり方や標準化の内容を検討、標準モデル構築を目指している。

平成20年6月には、「次世代電子行政サービスの実現に向けたグランドデザイン」を策定。

平成21年12月には、中間報告を発表。APPLICも同委員として参画し、地域情報プラットフォーム標準仕様との整合を図っている。

図 1-10 次世代電子行政サービス基盤の全体像

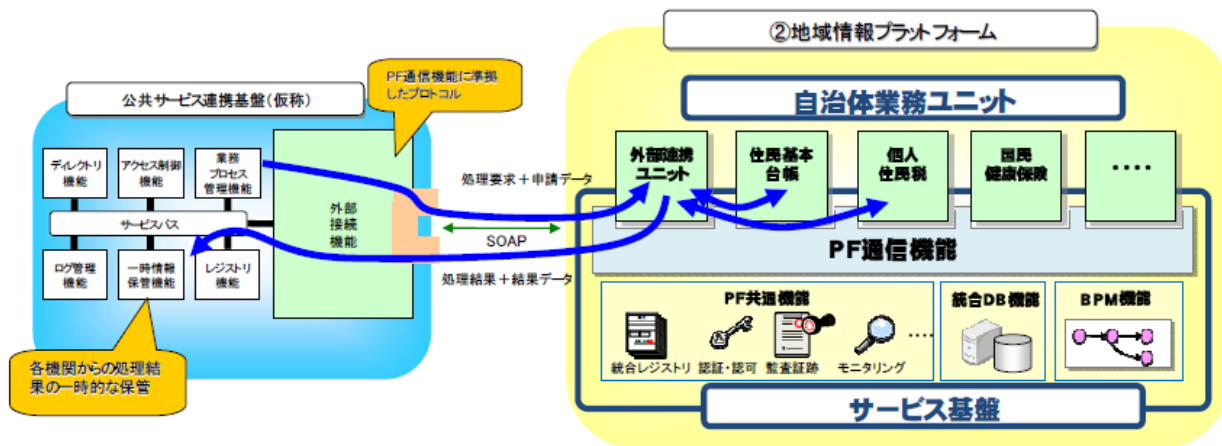


図 1-29 地域情報プラットフォームに準拠したシステムとの連携

上記2つの図は、いずれも、「次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム 中間報告書」(平成21年12月21日)より抜粋
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/nextg/pdf/100104houkokusho.pdf>

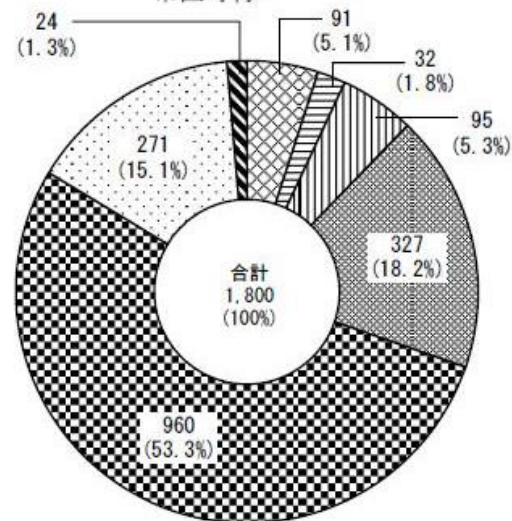
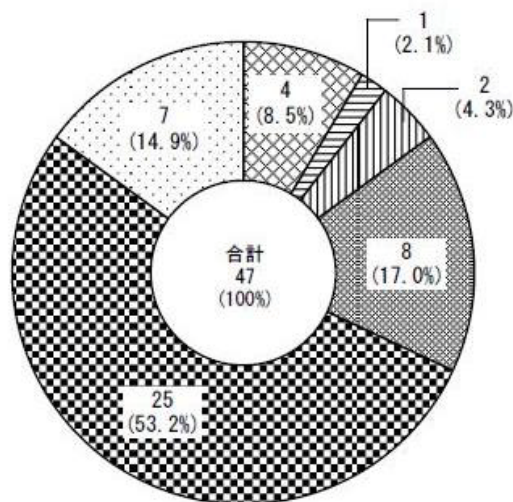
(ご参考)地域情報プラットフォームの導入状況と事例

全国地方公共団体における地域情報プラットフォーム導入に関する取り組み状況

※ 「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況」(平成21年10月 総務省自治行政局 地方情報政策室)より抜粋

4 「地域情報プラットフォーム標準仕様」を活用したシステム再構築

第33図 「地域情報プラットフォーム標準仕様」を活用したシステム再構築への取組状況
都道府県 市区町村



- すでにシステム再構築に取り組んでいる…4
- 取り組む予定だが、まだ取り組んでいない(取組未着手)…1
- 取り組む方向で検討中…2
- 検討中(方向未定)…8
- 今後検討する…25
- 検討しない…7
- 検討した結果、取り組まない…0

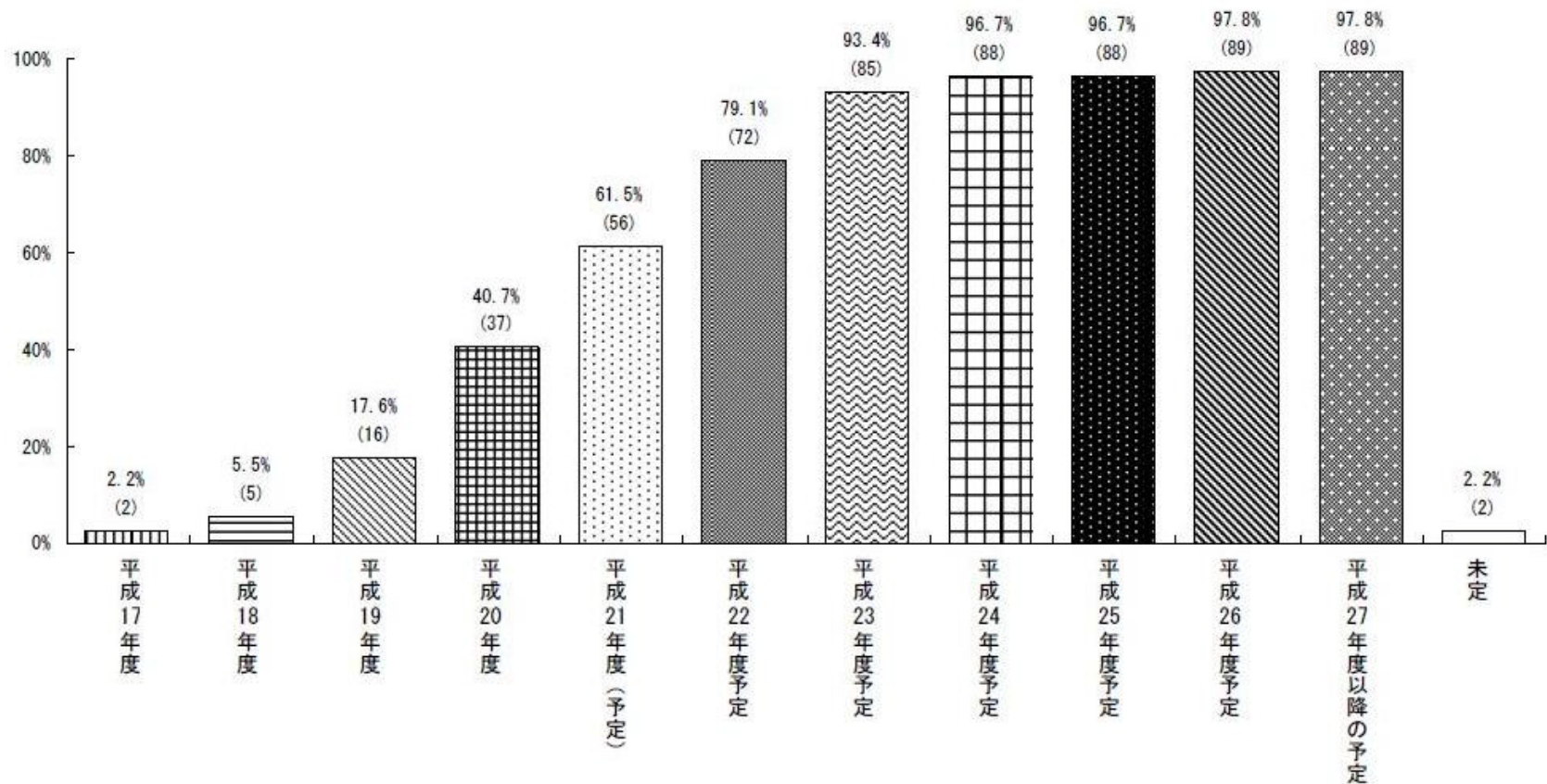
- すでにシステム再構築に取り組んでいる…91
- 取り組む予定だが、まだ取り組んでいない(取組未着手)…32
- 取り組む方向で検討中…95
- 検討中(方向未定)…327
- 今後検討する…960
- 検討しない…271
- 検討した結果、取り組まない…24

(ご参考)地域情報プラットフォームの導入状況と事例

全国地方公共団体における地域情報プラットフォーム導入に関する取り組み状況

※ 「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況」(平成21年10月 総務省自治行政局 地方情報政策室)より抜粋

第35-2図 取組着手済み／運用開始時期
市区町村 (※91団体中)



(ご参考)地域情報プラットフォームの導入状況と事例

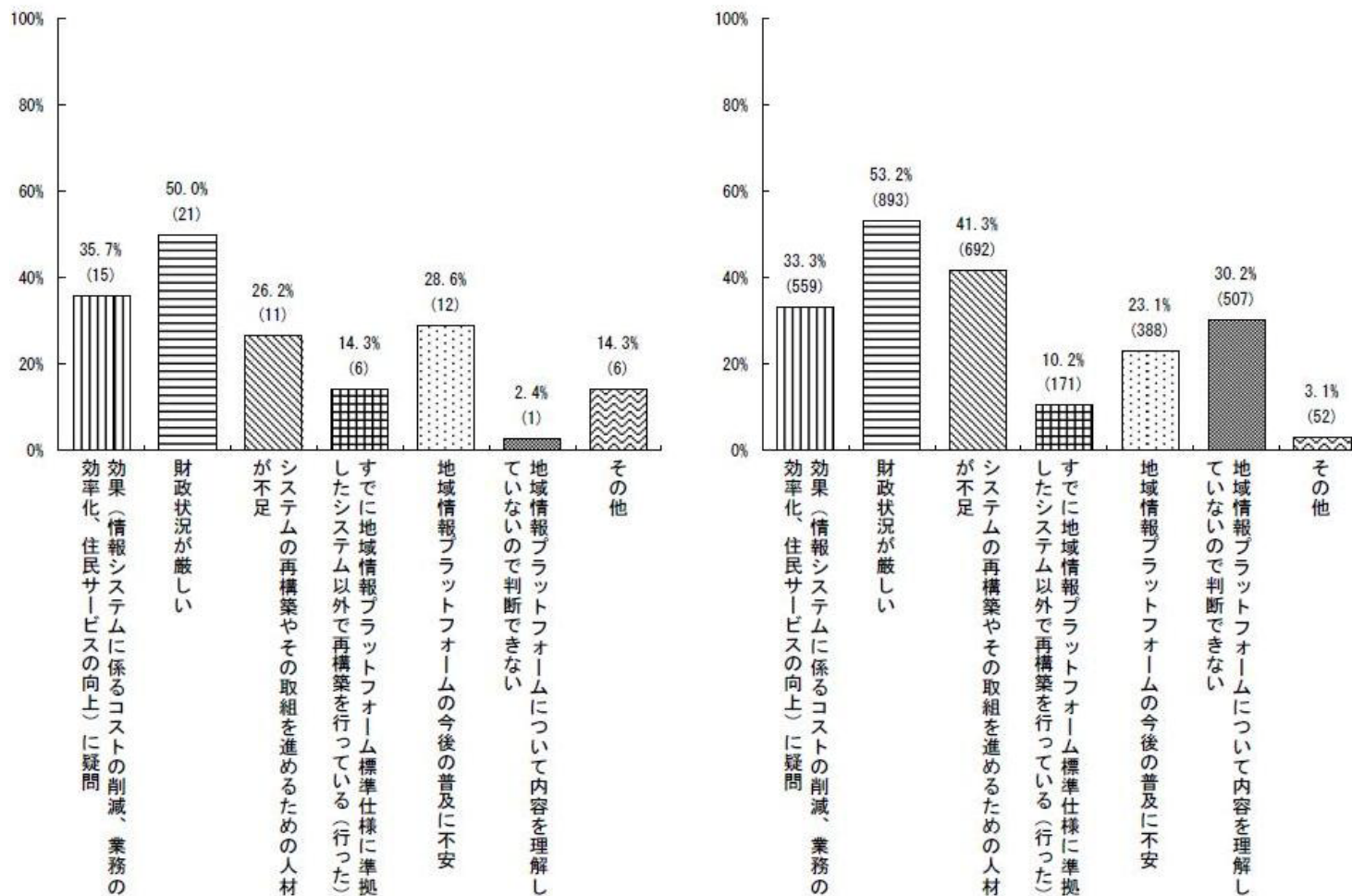
全国地方公共団体における地域情報プラットフォーム導入に関する取り組み状況

※ 「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況」(平成21年10月 総務省自治行政局 地方情報政策室)より抜粋

第38図 取組について妨げとなっている原因

都道府県 (※42団体中)

市区町村 (※1,677団体中)



地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の事例①

福岡県北九州市(人口99万人)の事例

「区役所窓口でのワンストップサービスの実現」、「行政内部事務の効率化」という2つの業務改革を支援するものとして、情報システムを再編。平成22年度に新体制での業務を開始、新システムの全面稼働を計画。

※システム再編に要する経費は、総額で約50億円の見込み。

経費を上回る
コスト削減効果

区役所窓口でのワンストップサービスの実現

ワンストップ窓口を中心とした区役所を目指し、窓口を「案内窓口」、「総合窓口」、「相談窓口」、「臨時窓口」に集約等。

行政内部事務の効率化

発生源入力可能なシステムを構築し、申請者である職員自ら申請等の入力を行うことを徹底し、書面による申請等、庶務担当者の経由、業務所管課の審査・入力を省略等。

業務改革を支援する情報システムの再編

全体最適化の観点から、既存のホストコンピュータを廃止するとともに、分散化されたシステムの一部について基盤等を統合し、管理運用を一元化。「次期システム基盤(ハードウェア及び共通機能を集約したもの)」に個別の「業務アプリケーション」(住民基本台帳、個人住民税、固定資産税等)を搭載する構成にするとともに、双方に地域情報プラットフォーム標準仕様を採用し、競争性を確保するとともに、円滑な情報連携・業務連携を図る。

<「北九州市IT推進計画」(平成18年7月)で掲げた効果>

職員500人の削減

庶務事務担当要員150人の削減

システム運用要員13人の削減

システム運用経費約5億円/年の削減

人件費約60億円の削減

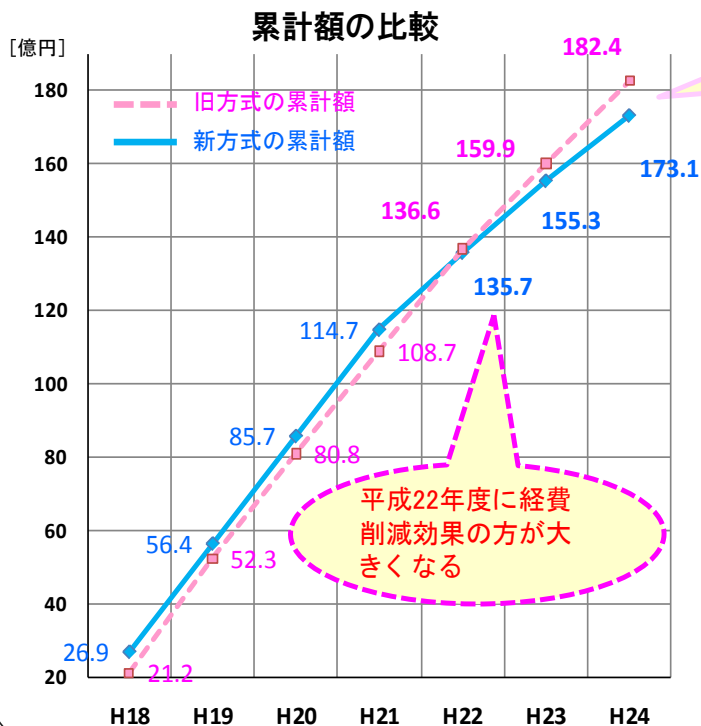
(ご参考)地域情報プラットフォームの導入状況と事例

地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築の事例②

東京都江戸川区(人口68万人)の事例

大型汎用機と縦割り個別システムを中心とした現状体制上の課題解決と、更なる「住民サービス向上」、「事務処理の効率化」を目的に、平成18年度から情報処理体制再整備事業を展開。全庁最適を実現するため、SOAの概念を導入し、地域情報プラットフォーム標準仕様を採用した共通基盤及び業務システム(住民基本台帳、個人住民税等)の構築を順次推し進め、平成22年度中には大型汎用機からの完全移行を予定。

ICT全体経費は、旧方式を継続した場合と比べ、再整備当初は一時的に大きな構築経費が必要になるが、完全移行する平成22年度以降は経費削減効果の方が大きくなる見込み。



7年間の累計で
約9億円の削減

大型汎用機から完全移行した
平成22年度以降
約25億円/年→約20億円/年
(△約5億円/年)
20%の削減効果期待

		[億円]						
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新方式	単年度経費	26.9	29.5	29.3	29.0	21.0	19.6	17.8
	累計額(イ)	26.9	56.4	85.7	114.7	135.7	155.3	173.1
旧方式	単年度経費	21.2	31.1	28.5	27.9	27.9	23.3	22.5
	累計額(ロ)	21.2	52.3	80.8	108.7	136.6	159.9	182.4
累計額の差額(イ)-(ロ)		5.7	4.1	4.9	6.0	△0.9	△4.6	△9.3

■ : 旧方式(大型汎用機+現行システムを継続した方式)で運用した場合の経費予測
■ : 新方式(「地域情報プラットフォーム」を活用したシステム再構築を行った場合)の経費予測

【参考: 江戸川区情報処理体制再整備計画】

(ご参考)地域情報プラットフォームの導入状況と事例

全国自治体の地域情報プラットフォームに関連した**調達**に関する情報

※下記については、APPLICホームページにて、過去に掲載(リンク)させて頂いたものです。

●埼玉県小鹿野町様

「住民情報系システム再構築業務に係わる公募の実施について」(RFP)

～ 地域情報プラットフォーム標準仕様書V2.1以降へ準拠した、業務および基盤システムの再構築。

●茨城県常総市様

「システム再構築に関する情報提供依頼」について(RFI)

～ 住民情報関連・税業務関連の現状分析(EA)ドキュメント、および共通基盤構築関連について、自治体EAや地域情報プラットフォーム等の考え方を踏まえた改善策等の情報提供を依頼。

●大阪府大阪市様

「次世代IT基盤整備基本構想書(案)」に関する情報提供依頼(RFI)

～ 現行IT基盤が抱える諸課題を整理し、地域情報プラットフォームの考え方を参考にした、改善策をとりまとめ。

●京都府福知山市様

「地域情報プラットフォーム基盤システム構築に関する情報提供について」(RFI)

～ 地域情報プラットフォーム標準仕様に基づいた基盤システムの構築。

●埼玉県久喜市様

「システム構築業務のRFP(Request For Proposal)実施について」(RFP)

～ 地域情報プラットフォーム標準仕様書V2.1に準拠したシステムの構築。
(財務会計システム、共通基盤システム等)

●岡山県倉敷市様

「倉敷市情報システム全体最適化計画策定支援業務委託の調達」

～ 地域情報プラットフォームの活用等により、市民サービスレベルの向上を実現する次期情報システムの基本計画策定、および、それを実現するためのITガバナンスの確立・強化を目的とする全体最適化計画策定の支援を行うコンサルティング事業者の募集。

End

ご静聴ありがとうございました。

